

柏市下水道事業年報

令和3年版



柏市下水道マスコットキャラクター れんこ 蓮子ちゃん
蓮子ちゃんは手賀沼に住んでいるハスの妖精です。

柏市

目次

I 下水道事業のあゆみ

1 下水道年表	1
---------	---

II 事業概要

1 下水道整備計画の概要	
(1) 汚水整備	6
(2) 雨水整備	7
(3) 老朽化対策	7
(4) 計画概要	8
2 流域下水道の計画概要等	9
3 下水道整備費の推移	10

III 下水道整備状況

1 整備状況(汚水)	
(1) 処理区別整備状況	11
(2) 年度別整備状況	12
2 整備状況(雨水)	
(1) 雨水幹線の整備状況	13
(2) 雨水管整備率	13

IV 下水道の維持管理

1 維持管理の状況	14
2 各施設の維持管理費	
(1) 管渠関係	16
(2) 篠籠田貯留場	17
(3) 柏ビレジ排水ポンプ場	17
3 特定事業場等の状況	
(1) 届出事業場の年度別推移	18
(2) 業種別内訳	18
(3) 立入り検査状況	18
4 包括的民間委託について	19

V 水洗化普及

1 水洗便所改造資金貸付制度	
(1) 制度の概要	21
(2) 貸付状況	21
2 指定排水設備工事店制度	
(1) 制度の概要	22
(2) 排水設備申請状況	22
3 普及促進関連	23

VI 下水道事業の財務

1 財源のしくみ	25
2 財源の説明	
(1) 国費	25
(2) 企業債	25
(3) 一般会計出資金及び一般会計補助金	25
(4) 下水道事業受益者負担金	26
(5) 下水道使用料	28
3 有収水量	32
4 決算状況	
(1) 経理状況	33
(2) 年度別損益計算書	34
(3) 年度別貸借対照表	35
(4) 決算年度収益的収支	38
(5) 決算年度資本的収支	40
(6) 年度別資本的収支表	42
(7) 固定資産節別状況	43
(8) 資産取得状況	44
5 経営分析	
(1) 経営指標	45
(2) 費用構成表	48
(3) 汚水処理原価・使用料単価の推移	50
(4) 汚水処理原価構成	51
6 雨水処理費及び汚水処理費の内訳	52
7 流域下水道事業負担金	53
8 企業債償還表	56

VII 下水道の組織

1 組織図と職員数	58
2 分掌事務	59

VIII 用語の説明

参考

下水道計画図(汚水・雨水)	65
---------------	----

I 下水道事業のあゆみ

1 下水道年表

年 度	内 容
昭和35年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単独公共下水道として柏駅を中心とした417.18ha ・ 計画人口5万人の基本計画を策定 ・ 第1号公共下水道（柏処理区：合流式）として市中心部109haについて事業着手 ・ 都市計画課に下水道係設置
昭和39年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口10万人を突破 ・ 第1号公共下水道の認可面積119haに変更
昭和42年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画を変更（単独公共下水道：面積4,118.54ha・計画人口25万人・処理場3箇所） ・ 第2号公共下水道（十余二処理区：特定公共下水道）として十余二工業団地98haについて事業着手
昭和44年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏都市計画下水道事業受益者負担に関する省令施行規則制定 ・ 柏都市計画特定公共下水道条例制定 ・ 建設部下水道課（管理・工務係）設置 ・ 十余二終末処理場処理開始，十余二処理場供用開始
昭和45年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1号公共下水道の認可面積221haに変更 ・ 特定公共下水道使用料改定
昭和46年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手賀沼流域下水道（千葉県施工）が事業着手 ・ 柏市公共下水道事業審議会条例制定
昭和47年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 江戸川左岸流域下水道（千葉県施工）が事業着手 ・ 基本計画を変更（手賀沼処理区：面積4,369ha・計画人口362,929人）
昭和48年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3号公共下水道（手賀沼処理区：分流式）として手賀沼流域関連公共下水道149.3haについて事業着手 ・ 柏終末処理場処理開始，柏処理区供用開始 ・ 柏市下水道条例・柏市水洗便所改造資金貸付条例制定 ・ 人口20万人を突破
昭和50年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3号公共下水道の認可面積（汚水・雨水）288.02haに変更 ・ 柏終末処理場最終沈殿池増設
昭和54年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道部設置，都市排水・公共下水道の2課でスタート ・ 第3号公共下水道の認可面積（汚水・雨水）485.3haに変更

年 度	内 容
昭和55年	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画を変更（手賀沼処理区：面積4,724ha・計画人口368,110人 江戸川左岸処理区：面積319ha 計画人口22,100人 北部処理区（単独）：面積805ha・計画人口32,200人） 柏市公共下水道事業受益者負担条例制定 下水道部3課（下水道業務・下水道建設・都市排水課）に改組
昭和56年	<ul style="list-style-type: none"> 公共、特定公共下水道使用料改定 第3号公共下水道の認可面積（汚水）1,013haに変更 手賀沼終末処理場処理開始，手賀沼処理区の一部供用開始 江戸川第2終末処理場処理開始
昭和57年	<ul style="list-style-type: none"> 第1号公共下水道221haのうち88haを第3号公共下水道に編入（認可面積汚水：1,101ha，雨水：573ha）
昭和58年	<ul style="list-style-type: none"> 下水道4課（業務・計画・建設・排水課）に改組
昭和59年	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道使用料改定 基本計画を変更（手賀沼処理区：面積4,724ha・計画人口368,110人 江戸川左岸処理区：面積319ha・計画人口22,100人） 第3号公共下水道の認可面積（汚水）1,599ha，（雨水）897haに変更
昭和61年	<ul style="list-style-type: none"> 特定公共下水道使用料改定 第3号公共下水道の認可面積（汚水）2,010haに変更
昭和62年	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道使用料改定 第4号公共下水道（江戸川左岸処理区：分流式）として江戸川左岸流域関連公共下水道（汚水）155haについて事業着手
昭和63年	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画を変更（手賀沼処理区：面積4,837ha・計画人口378,000人 江戸川左岸処理区：面積319ha・計画人口30,200人）
平成元年	<ul style="list-style-type: none"> 人口30万人を突破 下水道部機構改革を実施（下水道業務・下水道管理・下水道計画・下水道建設課） 第3号公共下水道の認可面積（汚水）2,510haに変更
平成2年	<ul style="list-style-type: none"> 江戸川左岸処理区の一部供用開始
平成3年	<ul style="list-style-type: none"> 第3号公共下水道の認可面積（汚水）2,534ha，（雨水）1,816haに変更
平成4年	<ul style="list-style-type: none"> 公共、特定公共下水道使用料改定

年 度	内 容
平成6年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道使用料改定
平成7年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3号公共下水道の認可面積（汚水）2,856haに変更
平成8年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道部機構改革を実施（下水道総務・下水道維持・下水道建設課） ・ 基本計画を変更（手賀沼処理区：面積5,498ha・計画人口468,300人 江戸川左岸処理区：面積317ha・計画人口31,700人）
平成9年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手賀沼流域北部第二幹線（千葉県施工）が事業着手 ・ 第4号公共下水道の認可面積（汚水）243haに変更
平成10年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共，特定公共下水道使用料改定 ・ 第3号公共下水道の認可面積3,038ha（市街化調整区域2haを含む。）に変更 ・ 第1号公共下水道（柏処理区）を第3号公共下水道に編入，認可面積（汚水）3,179ha，（雨水）1,959haに変更
平成11年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏市公共下水道事業受益者負担条例改正（分担金追加）
平成12年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏処理区（合流式）を手賀沼流域下水道に接続
平成13年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道使用料改定 ・ 第3号公共下水道の認可面積（汚水）3,271ha，（雨水）2,042haに変更
平成14年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画を変更（手賀沼処理区：計画人口350,000人 江戸川左岸処理区：計画人口20,000人）
平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3号公共下水道の認可面積（汚水）4,151ha，（雨水）2,600haに変更
平成16年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道使用料改定
平成17年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年3月28日 沼南町と合併
平成18年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3号公共下水道の認可面積（汚水）4,160ha，（雨水）3,283haに変更 ・ 沼南町第1号公共下水道の認可面積（汚水）832haに変更
平成19年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共，特定公共下水道使用料改定 ・ 柏都市計画と沼南都市計画の統合（柏市第3号公共下水道と沼南町第1号公共下水道を統合）
平成19年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3号公共下水道の認可変更（旧柏市と旧沼南町を統合） ・ 第4号公共下水道の認可面積（汚水）244haに変更

年 度	内 容
平成21年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 十余二処理区を手賀沼流域下水道に接続 ・ 公共下水道使用料改定 ・ 特定公共下水道使用料廃止
平成22年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3号公共下水道の認可面積 (汚水) 5, 039 ha, (雨水) 3, 640 haに変更 ・ 第4号公共下水道の認可面積(汚水) 257 haに変更
平成23年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災の復興支援のため職員1名を浦安市へ派遣 (6/30~7/15) ・ 新潟-福島豪雨の復興支援のため職員1名を福島県只見町へ派遣 (8/16~9/15 及び 11/2~11/18) ・ 十余二終末処理場跡地を売却 ・ 第4号公共下水道の認可変更(管渠延長の変更)
平成24年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道使用料改定 ・ 第3号公共下水道の認可面積(雨水) 3, 730 haに変更 ・ 柏ビレジ調整池の追加, 管渠の追加及び変更(雨水)
平成25年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構改革を実施《下水道整備課, 下水道維持管理課(課内に雨水排水対策室), 下水道経営課》
平成26年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公営企業法の財務規定を適用 ・ 水道水以外の検針・徴収業務を委託化 ・ 公共下水道使用料の改定(消費税8%) ・ 東日本大震災の復興支援のため職員2名を石巻市へ派遣
平成27年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3号公共下水道の認可面積(汚水) 5, 044 haに変更 ・ 第4号公共下水道の認可面積(汚水) 253 haに変更 ・ 第3号公共下水道の事業計画変更(雨水) ・ 利根川第6-3排水区の追加(雨水) ・ 柏市下水道事業中長期経営計画策定 ・ ストックマネジメント実施計画策定 ・ 柏市下水道事業業務継続計画(BCP)策定
平成28年	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストックマネジメント実施計画に基づく調査の開始
平成29年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏市下水道総合地震対策計画策定
平成30年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託の開始 (H30.10/2~R4.9/30) ・ 柏市内水ハザードマップを作成 ・ 第3号公共下水道の認可面積 (汚水) 5, 115 ha, (雨水) 4, 000 haに変更

年 度	内 容
令和元年	<ul style="list-style-type: none"> 柏市下水道総合地震対策計画に基づき、避難所に指定される小学校にマンホールトイレの整備を開始
令和2年	<ul style="list-style-type: none"> 機構改革を実施《下水道整備課，下水道維持管理課，下水道経営課，河川排水課》 柏市下水道事業中長期経営計画第1期後期計画策定

Ⅱ 事業概要

1 下水道整備計画の概要

(1) 汚水整備

柏市の公共下水道は、昭和35年に柏駅を中心とした単独公共下水道（合流式）に着手したのが始まりである。その後、昭和42年に十余二工業団地を対象とした特定公共下水道に着手し、昭和45年に供用を開始した。

一方、国内では、急激な都市化に伴い、公共用水域の汚濁が著しく生活環境を悪化させ、自然環境の破壊も急速に進んできたため、昭和42年に公害対策基本法（現：環境基本法 平成5年制定）が制定された。この対策の一環として、千葉県による手賀沼流域下水道及び江戸川左岸流域下水道計画が策定され、複数の市や町にわたる汚水を広域的に集めて処理したうえで、利根川や東京湾に放流することとなり、本市の大部分がそれらの計画区域に属することとなった。

本市においては、この計画に基づき、昭和47年度に手賀沼流域を対象とした「柏市下水道基本計画」を策定した。昭和55年度には手賀沼流域の原単位等の見直しと、江戸川左岸流域と北部地域（手賀沼流域下水道調査区域）を含めた市域全体の基本計画を策定し、その後、数回の計画見直しなどを行い、現在の基本計画面積は、7,360haに至っている。

本市の下水道整備は、手賀沼流域下水道及び江戸川左岸流域下水道による流域関連公共下水道として整備を図るものである。

単独公共下水道として稼動していた2処理区について、柏処理区は、平成11年度に、十余二処理区については平成21年度に手賀沼流域下水道に切替え、令和元年度末下水道処理人口普及率は約90.5%となっている。

(2) 雨水整備

雨水については、近年の集中豪雨により市内約60箇所の浸水被害が発生している。市では、浸水被害の解消に向けて、現在、雨水幹線整備を計画的に進めている。下水道による全体計画ベースの都市浸水対策達成率は22.3%となっている。

(3) 老朽化対策

設置から50年を経過する管路は年々増加しており、下水道の老朽化による劣化を起因とした道路陥没や管路の詰まりなどを予防する対策が重要となっている。

このような状況から、平成27年度に、経営基盤強化と財政マネジメント向上を目指し、下水道サービスを将来にわたり安定的に提供するために、翌年度から令和7年度までの10か年の「中長期経営計画」を策定した。

また、今後の老朽化対策の方針として、「ストックマネジメント実施計画」を策定した。

これらを踏まえ、予防保全型の維持管理を実施するため、包括的民間委託を導入し、計画的に管路調査・改築を実施した。

(4) 計画概要

ア 汚水計画概要表

処理区	全体計画		計画決定		事業計画	
	面積 (h a)	人口 (千人)	面積 (h a)	人口 (千人)	面積 (h a)	人口 (千人)
手賀沼	7,045	373	5,284	347	5,115	360
江戸川左岸	315	22	257	20	253	19
計	7,360	394	5,541	367	5,368	379

※柏処理区は平成9年度，十余二処理区は平成14年度に手賀沼処理区に編入

イ 雨水計画概要表

	全体計画	計画決定	事業計画
大堀川左岸	1,576	1,457	1,336
大堀川右岸	1,004	937	929
大津川左岸	1,747	1,269	1,116
大津川右岸	334	230	123
利根川	777	272	267
利根運河	412	122	-
富士川	218	181	-
坂川	133	116	-
手賀沼	301	59	18
上大津川	166	168	91
染井入落	375	181	120
金山落	319	319	-
計	7,360	5,311	4,000

2 流域下水道の計画概要等

令和3年3月31日現在

項目	手賀沼流域下水道	江戸川左岸流域下水道
全体計画面積	12,102ha	20,417ha
全体計画人口	658千人	1,421千人
計画水量	330.7千m ³ /日最大	764.4千m ³ /日最大
事業年度	昭和46年度～令和6年度	昭和47年度～令和6年度
関係市	柏市, 我孫子市, 流山市, 松戸市, 鎌ヶ谷市, 印西市, 白井市	市川市, 松戸市, 流山市, 野田市, 柏市, 船橋市, 浦安市, 鎌ヶ谷市
	全体計画	全体計画
	令和2年度末	令和2年度末
管渠	88.3 km	115.5 km
ポンプ場	1か所	3か所
処理場	7系列	18系列
処理能力	330.7千m ³ /日	764.4千m ³ /日
事業費	2,310億円	3,820億円
単年度事業費	11.1億円	58.8億円
処理面積	7,706ha	11,281ha
処理区域内人口	626.5千人	1,227.8千人
水洗化人口	584千人	1,159千人
処理水量	81,069千m ³ /年(約222千m ³ /日)	140,112千m ³ /年(約384千m ³ /日)
※水洗化人口	338,285人	15,816人
水洗化世帯数	158,496世帯	7,231世帯
処理水量	50,228千m ³ /年(約137.6千m ³ /日)	2,339千m ³ /年(約6.4千m ³ /日)

※ 外国人登録者を含む

3 下水道整備費の推移

年度	事業費 千円	事業別			財源			一般 千円
		補助事業 千円	起債事業 千円	単独事業 千円	国費 千円	起債 千円	受益者負担金等 千円	
平成23	計画	1,166,000	1,147,750	433,756	583,000	1,577,300	261,330	325,876
	実績	1,122,641	295,085	455,018	570,500	420,500	244,428	637,316
平成24	計画	1,153,000	1,051,510	584,848	576,500	998,900	391,853	822,105
	実績	1,011,600	556,713	608,092	555,807	966,400	397,229	256,969
平成25	計画	1,118,000	1,001,613	404,121	559,000	951,500	282,429	730,805
	実績①	878,727	237,473	255,862	266,950	0	43,986	567,791
	実績②	532,200	101,129	336,571	47,250	130,500	229,844	124,606
	①+②	1,410,927	338,602	592,433	314,200	130,500	273,830	692,397
平成26	計画	2,798,522	1,126,631	102,491	784,700	1,093,947	306,167	613,708
	実績	3,084,440	877,804	531,516	812,360	1,662,650	240,139	369,291
平成27	計画	2,485,430	1,318,469	55,961	555,000	1,238,900	398,799	292,731
	実績	2,368,275	711,003	713,772	471,750	1,094,000	347,206	455,319
平成28	計画	2,593,147	1,239,666	88,481	632,500	1,811,400	61,072	88,175
	実績	2,761,430	846,367	828,900	544,200	1,334,600	64,135	818,495
平成29	計画	3,205,305	1,803,500	65,805	668,000	1,803,500	38,600	695,205
	実績	4,102,650	1,243,100	1,176,981	594,300	2,268,100	55,804	1,184,446
平成30	計画	3,355,057	1,473,000	117,300	726,500	1,764,757	32,000	831,800
	実績	5,234,964	2,823,360	768,600	1,346,680	2,911,600	55,632	921,052
令和元	計画	1,640,232	424,200	0	206,600	1,216,032	45,178	172,422
	実績	2,202,152	1,187,840	459,608	583,920	714,200	56,427	847,605
令和2	計画	3,051,037	1,530,400	447,158	759,850	1,784,600	179,470	327,117
	実績	3,307,049	1,481,870	1,211,233	735,985	1,057,900	177,828	1,335,336
令和3	計画	2,682,553	736,630	604,432	364,015	1,651,700	323,438	343,400
	実績	0						0

※ 受益者負担金等には、平成14年度以降の北部整備に係る建設負担金（翌年度への繰越を含む。）を含むが、分担金は含んでいない。

※ 流域下水道は除く。

※ 平成25年度実績は打ち切り決算のため、実績①は3月末までの数値、実績②は本来あるべき出納整理期間中に支出した数値を記載している。

Ⅲ 下水道整備状況

1 整備状況(汚水)

(1) 処理区別整備状況

令和3年3月31日現在

項目	単位	手賀沼処理区	江戸川左岸処理区
着手時期	—	S47.3	S63.3
供用開始年月	—	S56.4	H3.1
全体計画面積	ha	7,045	315
処理面積	ha	4,563	225
整備延長	km	1,049.8	65.8
計画人口	人	372,700	21,700
計画区域内定住人口	人	402,556	21,411
処理人口	人	370,409	18,286

(2) 年度別整備状況

項目	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
行政区域面積	ha	11,474	11,474	11,474	11,474	11,474
市街化区域面積	ha	5,484	5,453	5,453	5,453	5,453
行政区域人口 A	人	429,567	426,128	421,057	417,218	413,657
行政世帯	世帯	198,329	194,714	190,316	186,470	183,061
全体計画面積	ha	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
全体計画人口	人	394,400	394,400	394,400	394,400	394,400
事業計画面積	ha	5,368	5,368	5,368	5,296	5,296
事業計画人口	人	378,760	378,760	378,760	381,650	381,650
処理面積	ha	4,787	4,763	4,672	4,661	4,643
下水道処理人口 C	人	388,695	384,802	380,346	376,156	372,446
処理世帯	世帯	180,590	176,927	172,876	169,090	165,775
水洗化人口 D	人	354,101	350,451	346,343	342,428	338,553
水洗化世帯	世帯	165,727	162,339	157,368	154,229	150,911
下水道処理人口普及率 (C/A)	%	90.5	90.3	90.3	90.2	90.0
水洗化率 (D/C)	%	91.1	91.1	91.1	91.0	90.9
汚水処理人口 E	人	407,268	403,286	398,351	393,928	389,673
汚水処理人口普及率 (E/A)	%	94.8	94.6	94.6	94.4	94.2

※人口は住民基本台帳によるもの。
 ※下水道処理人口普及率は、下水道処理人口の行政区域人口に対する割合です。
 ※汚水処理人口普及率は、下水道処理人口の他に合併処理浄化槽等による処理人口を足した値の行政区域人口に対する割合です。

2 整備状況（雨水）

(1) 雨水幹線の整備状況

令和3年3月31日現在

流域名	雨水幹線の延長 (m)		進捗率 (%)
	計画	整備	
大堀川排水区	35,917	26,628	74.1
大津川排水区	33,408	17,076	51.1
富士川排水区	3,015	355	11.8
坂川排水区	120	0	0.0
利根川排水区	11,663	9,721	83.4
利根運河排水区	6,660	766	11.5
手賀沼排水区	5,421	0	0.0
染井入落排水区	6,567	132	2.0
金山排水区	3,485	0	0.0
松戸排水区	96	96	100.0
沼南台排水区	2,215	2,085	94.1
計	108,567	56,859	52.4

※ 雨水の整備は、下水道事業認可区域の内外に関わらず行っています。

(2) 雨水管整備率

	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
全体計画面積 A	ha	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
整備面積 B	ha	1,640	1,627	1,615	1,603	1,600
整備率 (B/A)	%	22.3	22.1	21.9	21.8	21.7

※ この数値は全体計画ベースのものであります。

IV 下水道の維持管理

1 維持管理の状況

本市の下水道管路施設延長は、令和2年度末で約1,330kmである。下水施設の点検、運転、維持、修繕を行うことにより、その機能を正常に保っている。

維持補修工事（令和2年度）

本管修繕	24箇所
人孔修繕	120箇所
取付管修繕	14箇所
公柵修繕	85箇所
マンホールポンプ交換	4箇所8基
施設設備修繕	11件

また、平成27年度に策定（令和2年度改定）した「柏市公共下水道管路施設ストックマネジメント実施計画」に基づき、劣化が著しい下水道管、人孔等の計画的な改築・更新を進めるため、平成30年度からは、「包括的民間委託」により管路の状況確認調査及び改築・更新を実施している。

公共下水道台帳の整備については、下水道法第23条に基づき下水道台帳を整備、平成18年度から地理情報システム（GIS）を導入している。平成24年度から課金システムを導入し台帳を販売することにより、利用者の利便性の向上を図っている。

篠籠田貯留場は、平成11年6月末に廃止した「柏終末処理場」を一部改造し、平成12年7月から柏駅周辺の合流区域の雨天時初期の排水を一時的に貯留する施設として稼働している。

施設概要は、次のとおりである。

◎篠籠田貯留場の概要（合流区域の貯留池）

- a 所在地 柏市篠籠田字篠塚 593-2
- b 敷地面積 9,237 m²
- c 建設年次 昭和 48 年 9 月
(平成 12 年 6 月：貯留場へ改造)
(平成 26 年：貯留池増築)

d 施設概要

沈砂池	巾 3.8m×長 9.0m×水深 0.4~0.6	2 池
揚水ポンプ	φ 250mm× 7m ³ /分×19 k w.	3 台
	φ 400mm× 23m ³ /分×50 k w.	2 台
一時貯留能力	6,173 m ³	
本館	地下 1 階, 地上 2 階建	1 棟

◎柏ビレジ排水ポンプ場

- a 所在地 柏市花野井字張摩内 1983 番地 15 他
- b 敷地面積 1516.94m²
- c 建設年次 (昭和 54 年：事業者施工)
(昭和 55 年：柏市帰属)
(平成 26 年：雨水排水対策室から下水道維持管理課に
所管替え)
(平成 30 年：ポンプ設備, 電気設備を更新)

d 施設概要

	数	構造	能力
ポンプ設備	4 台	立軸斜流ポンプ	φ 500×30m ³ /分× 2 台 φ 700×60m ³ /分× 2 台
ポンプ棟	1 棟	鉄筋コンクリート	ポンプ室, 管理人室, 電気室
調圧水槽	1 個	鉄筋コンクリート	
電気設備	一式		受変電設備, 自家発電設備

2 各施設の維持管理費

(1) 管渠関係

(単位：千円，税込)

	年度	污水管清掃	調査・点検	維持補修工事	-	計
包 括 以 外	平成 28	34,962	218	134,203	-	169,383
	平成 29	37,306	0	121,051	-	158,357
	平成 30	38,306	795	121,300	-	160,401
	令和 元	41,145	4,452	121,254	-	166,851
	令和 2	46,217	10,175	105,474	-	161,866
	年度	污水管清掃 (汚泥等運搬処分)	調査・点検	包括委託での 調査・点検により 対応した維持補修工事	点検調査データ管理・ 統括管理	計
包 括 ※	平成 28	-	-	-	-	-
	平成 29	-	-	-	-	-
	平成 30	578	5,991	0	8,939	15,508
	令和 元	1,692	43,459	3,639	24,833	73,623
	令和 2	1,593	31,419	28,980	24,056	86,048
合 計	平成 28	34,962	218	134,203	-	169,383
	平成 29	37,306	0	121,051	-	158,357
	平成 30	38,884	6,786	121,300	8,939	175,909
	令和 元	42,837	47,911	124,893	24,833	240,474
	令和 2	47,810	41,594	134,454	24,056	247,914

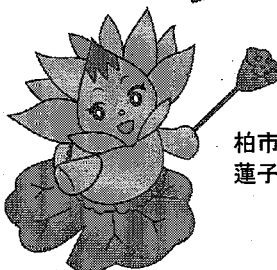
注) 包括については維持管理費用分のみを参考抽出したものとなっている。

<用語の説明>

※包括(正式名称: 柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託)

今までは市が個別に発注していた業務を、業務を受託した民間事業者が、様々な創意工夫やこれまで培ってきたノウハウを活用し、効率的・効果的に運営できるように、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

柏市では平成30年度から導入しています。
包括についての詳細は19ページをみてね。



柏市下水道マスコットキャラクター
蓮子(れんご)ちゃん

(2) 篠籠田貯留場

(単位：千円，税込)

年度	電気	上下水道	修繕	委託	工事	計
平成28年度	2,428	483	0	11,614	319	14,844
平成29年度	2,139	356	2,214	12,048	7,688	24,445
平成30年度	2,690	1,966	63,208	10,908	39,560	118,332
令和元年度	3,650	1,162	473	8,776	0	14,061
令和2年度	3,294	961	3,674	4,463	0	12,392

(3) 柏ビレジ排水ポンプ場

(単位：千円，税込)

年度	電気	水道	修繕	委託	工事	計
平成28年度	3,473	172	0	3,996	1,598	9,239
平成29年度	2,944	225	6,566	4,104	0	13,839
平成30年度	2,993	226	0	4,536	0	7,755
令和元年度	3,273	299	6,270	4,620	0	14,462
令和2年度	3,173	145	1,661	4,620	0	9,599



～手賀沼の風景

3 特定事業場等の状況

本市における事業場の届出状況並びに業種別の内訳は、次のとおりである。

(1) 届出事業場の年度別推移

年度 区分	令和 2	令和元	平成 30	平成 29	平成 28
特定事業場	164	162	166	163	156
その他の事業場	104	101	94	89	83
計	268	263	260	252	239

(2) 業種別内訳 令和 2 年度末現在処理区別

業種 処理区	手賀沼	江戸川 左岸	計
サービス業	187	3	190
製造業	42	2	44
その他	34	0	34
計	263	5	268

(3) 立入り検査状況

ア 実施事業場数（延べ件数） 39 事業場
 内訳（ア）特定事業場 29 〃
 （イ）その他の事業場 10 〃

イ 実施結果

業種 処理区	手賀沼	江戸川 左岸	計
サービス業	0/8	0/0	0/8
製造業	2/14	0/2	2/16
その他	0/15	0/0	0/15
計	2/37	0/2	2/39

※基準超過件数／立入り実施件数

ウ 項目別基準超過件数（重複あり）

n-ヘキサン抽出物質	1
クロム及びその化合物	1
銅及びその化合物	1

4 包括的民間委託について

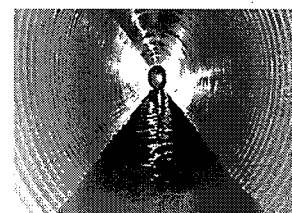
包括的民間委託は、計画的な調査、点検、改築工事等をパッケージ化し、ノウハウを有する民間業者に一括して委託する維持管理業務である。

これまでの方法は、下水道管の破損等に伴い修繕等を行う「事後保全型」であったが、設備等の経年に伴う老朽化により、道路陥没等の事故増加が懸念され、限られた予算・職員数の範囲で維持管理を計画的に行うことが必要とされていた。そのため、事前に調査、点検、改築等を行う

「予防保全型」の維持管理へと移行し、平成30年10月から包括的民間委託を導入した。改築業務に主眼をおいた管路包括は、全国初の事例となっている。



改築工事（管更生）施工前



改築工事（管更生）施工後

<事業期間（第1期）>

平成30年10月2日～令和4年9月30日

<委託先> 柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務共同企業体

<総事業費> 3,337,575,958円

①統括管理業務	72,504,330円
②計画的維持管理業務	640,898,808円
③計画的改築業務	2,510,341,990円
④ストックマネジメント実施計画関連業務	113,830,830円

<令和3年3月末までの進捗状況（延長）>

項目		完了済み(m)	全体(m)	進捗率
計画的維持管理業務	管路内簡易カメラ点検業務	487,418	487,418	100%
	管路内目視調査業務	54,414	93,515	58%
計画的改築業務	改築業務	1,339	4,125	32%

【包括的民間委託実績（令和2年度末現在）】



●簡易カメラ点検業務

487, 418m

自走式カメラや管口カメラにより，管路内の状況を確認。

同時にマンホールの蓋の劣化度の調査も行う点検業務。



●管路内目視調査業務

54, 414m

簡易カメラの調査後，異常部を詳しく調べるため，管路内にテレビカメラや人を入れて，調査する業務。

V 水洗化普及

1 水洗便所改造資金貸付制度

(1) 制度の概要

柏市では、排水設備の適正な設置及び普及を図るために、水洗化（排水設備）工事をする方に改造資金の無利子貸付を行っている。

なお、平成30年度から、貸付限度額を増額し、貸付対象に合併浄化槽を追加している。

貸付の対象	貸付限度額	償還方法
既設のくみ取り便所を水洗便所に改造して、公共下水道に接続する工事	50万円以内 (1槽につき)	50か月以内の 月賦償還 (1回 1万円)
既設の浄化槽を廃止して、公共下水道に接続する工事	30万円以内 (1基につき)	30か月以内の 月賦償還 (1回 1万円)

(2) 貸付状況

年度	貸付 件数	貸付内訳		貸付金額	
		浄化槽切替	くみ取改造	金額	貸付限度額
平成 28	10	10	0	2,260,000	くみ取 490,000円 浄化槽 270,000円
平成 29	6	5	1	1,810,000	
平成 30	3	3	0	680,000	くみ取 500,000円 浄化槽 300,000円
令和 元	9	9	0	1,840,000	
令和 2	3	2	1	910,000	

2 指定排水設備工事店制度

(1) 制度の概要

指定工事店制度とは、専門知識と技術経験を持ち、専属の専任技術者、必要な機材、資材などを備えており、適切な工事と事務手続きが可能な業者として指定される制度であり、柏市内で排水設備工事を行うには、柏市下水道管理者の指定を受けることが必要となる。

令和3年3月31日現在、指定工事店は286店である。

(2) 排水設備申請状況

年度	全体	浄化槽切替	くみ取改造	新設	その他
平成 28	2,216 (0)	291 (0)	6	1,871	48
平成 29	2,346 (0)	241 (0)	1	2,058	46
平成 30	2,400 (0)	208 (0)	6	2,131	55
令和 元	2,355 (0)	220 (0)	6	2,084	45
令和 2	2,039 (0)	151 (0)	11	1,840	37

※ () 内はコミプラ切替による申請件数

3 普及促進関連

下水道事業への市民の理解と関心を深めるために、毎年9月10日の下水道の日にあわせ、啓蒙啓発を実施している。

- (1) 下水道PRグッズの配布
 - ・エコデスポンジ（千葉県下水道公社）
 - ・絆創膏（下水道推進標語入り）（手賀沼流域下水道連絡協議会）
 - ・エコバッグ（協議会名入り）（江戸川左岸流域下水道整備促進協議会）

- (2) 「下水道の日」ポスターの掲示

- (3) マンホールカードの配布

- (4) LINEスタンプ販売

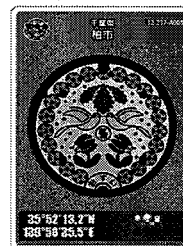
- (5) 広報紙別冊の発行

- (6) 受験生応援企画の実施

合格祈願お守りとしてカラーマンホール型コースターを100個配付

- (7) 柏市下水道用マンホール蓋デザイン使用要領の制定

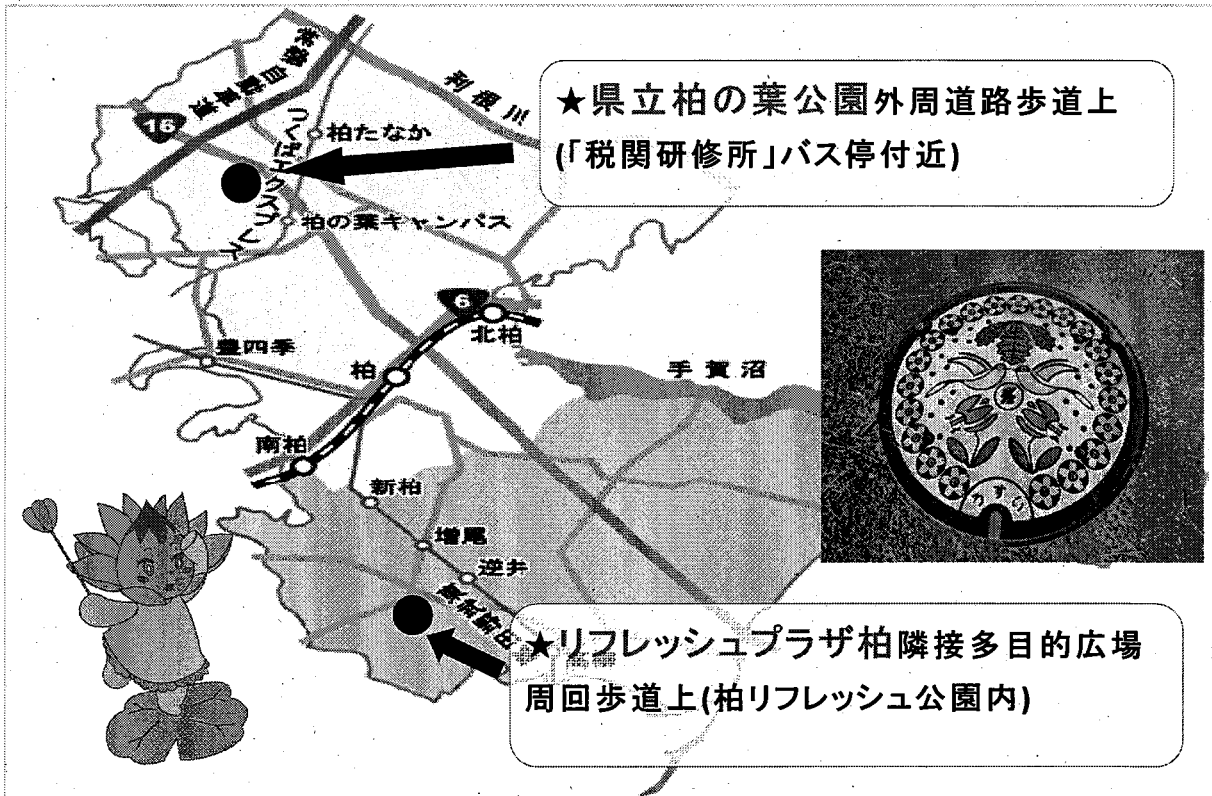
マンホールカードは、
Kamon かしわインフォメ
ーションセンターで
もらうことができるよ！



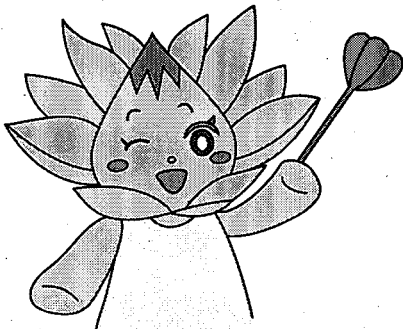
マンホール蓋は、丸くて「落ちない」、
表面が凸凹していて「滑らない」ことから
合格祈願のお守りにピッタリだね♪
頑張れ受験生～！



カラーマンホールの設置場所



広報かしわ別冊「蓮子ちゃんがゆく！」
(令和3年2月15日号)では、
柏市出身の2020ミス日本「水の天使」
中村真優さんに御出演いただき、
「下水道の老朽化対策」を特集しました。



蓮子ちゃん 2.15
「かしわの下水道」がゆく!

広報かしわ別冊

柏市の皆さん、こんにちは！
中村真優です。下水道は私たちの
暮らしに重要な存在です。
私と一緒に、下水道について
学んでみませんか？

今まで当たり前のように
トイレやお風呂の水を
流したら、不便に
感じたことはなかったな

これまで
たくさんの下水道管を
選んできたから
快適に暮らせてんだよ

下水道って
すごい！
下水道があれば、これからも
ずっと安心して暮らせるね

それがね…このままだと
下水道管が古くなって
壊れてしまうの

え！
じゃあ、
どうすればいいの？

特集 下水道の老朽化対策

普段の生活で利用するトイレやお風呂、お所など、私たちの暮らしを快適にしてくれる下水道。今号では、これからの下水道の「老朽化対策」について特集します。

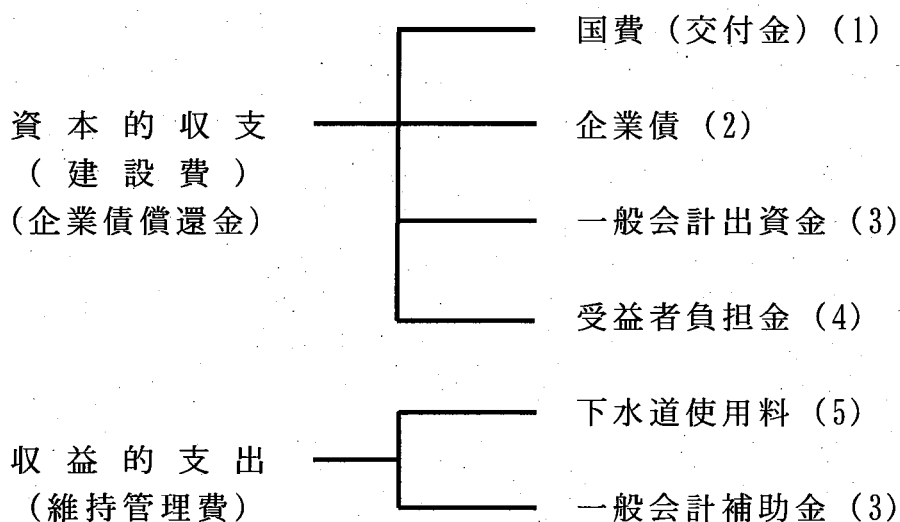
さあ、私たちと
地下の様子を
見に行こう！

問い合わせ 下水道課 7167-1409・7167-2586

この「蓮子ちゃんがゆく！」(2月15日号)は無料で配布されています

VI 下水道事業の財務

1 財源のしくみ



2 財源の説明

(1) 国費（平成22年度より社会資本整備総合交付金）

下水道事業は、都道府県、市町村等地方公共団体が行うものであるが、その建設には多額の費用が必要であり、かつ、下水道を緊急に整備することが、国家的見地からしても急務であるという認識から、国が下水道を建設する地方公共団体に対して交付金を交付している。国からの交付金を総称し、「国費」という。

(2) 企業債

下水道事業は建設時の財政負担こそ多大なものとなるが、建設された施設は長期的な利用が可能であり、長くその便益を享受することができる。そうした事実を鑑みると建設時の利用者がその費用のすべてを負担した場合、時期によって建設に対する負担の多寡が生じ、利用者間の不公平を生むこととなる。企業債の役割は、建設に対する財源として充てることで、建設時の財政負担を分散し、後年の利用者も建設費の一部を負担させるようにすることである。

(3) 一般会計出資金及び一般会計補助金

一般会計出資金とは、建設改良工事を行うに当たり自己資本として必要とされるもので国費や企業債の対象とはならない経費を対象として一般会計で負担するものである。一般会計補助金とは、法の定める事項のほか、総務省より示される通知に定められた事項について一般会計より繰入を行うものである。主なものとして、雨水処理費、水質規制費、普及指導費、不明水処理費、高度処理費などが対象となっている。

(4) 下水道事業受益者負担金

下水道が整備されると、生活環境が良くなり、自然環境の維持保全にも役立つ。しかし、誰でも利用できる公園や道路と異なり、下水道は整備された区域の人しか利用できない。そこで、下水道が整備された区域の人が、下水道の建設費の一部を負担するのが受益者負担制度である。

受益者負担金は、対象の土地に対して一度だけ賦課される。

ア 制度の概要

根拠法令 都市計画法第75条

地方自治法第224条

柏市公共下水道事業受益者負担条例

受益者 事業により築造される公共下水道の排水区域内の土地所有者又は権利者

賦課方法 年度当初に賦課対象区域として公告した区域

徴収方法 5年分割(年4回)納付又は一括納付

イ 各負担区の状況

負担金の区分	負担区の名称	設定年月日	負担区面積	1㎡当たりの単位負担金額
受益者負担金	柏第一負担区	S44. 4. 1	233ha	110円
	柏第二負担区	S56. 4. 1	336ha	464円
	柏第三負担区	S59. 4. 1	623ha	479円
	柏第四負担区	S62. 4. 1	3,058ha	530円
	柏第五負担区	R 2. 4. 1	63ha	1,050円
	沼南第一負担区	S56.10. 1	32ha	364円
	沼南第二負担区	S59. 6. 7	24ha	484円
	沼南第三負担区	S62. 1. 5	31ha	615円
	沼南第四負担区	H 3. 6. 1	70ha	700円
	沼南第五負担区	H 5. 4. 1	139ha	700円
	沼南第六負担区	H11. 7. 1	13ha	700円
	沼南第七負担区	H14. 9. 6	20ha	700円
	沼南第八負担区	H18. 4. 1	221ha	530円
分担金	柏第一分担区	H10. 4. 1	5ha	1,050円

※柏第一負担区は建設省令により徴収

ウ 徴収状況 (単位：円，%) (税込)

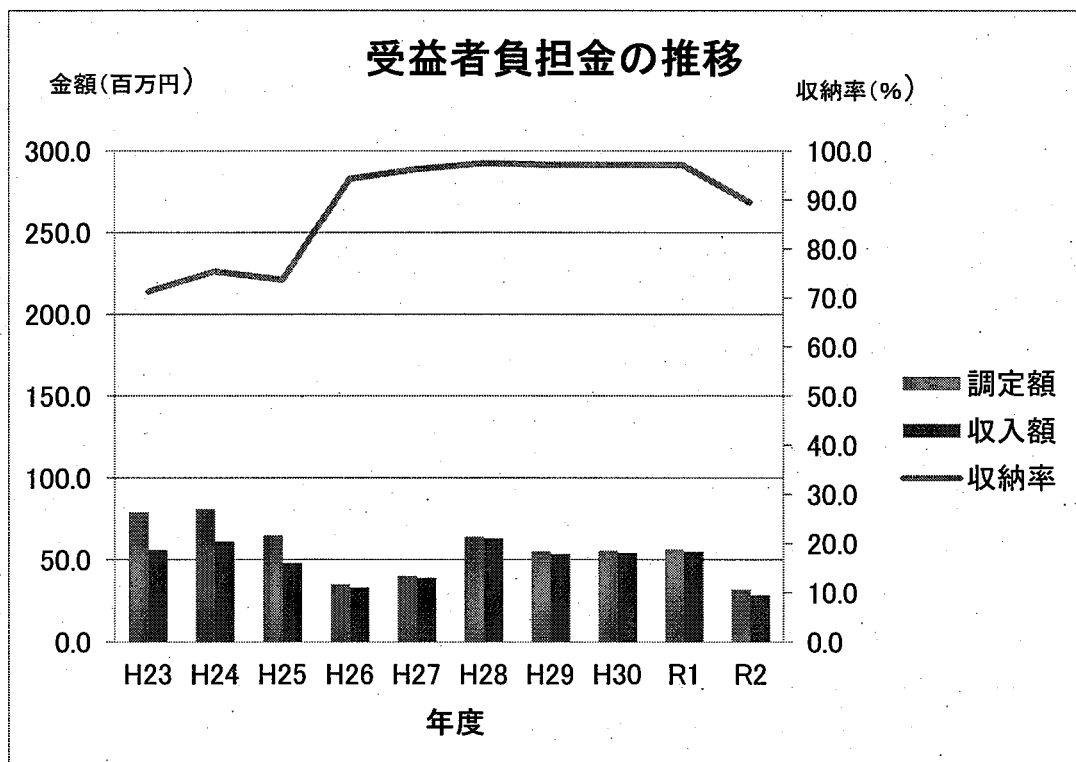
年 度	調 定 額	収 入 額	収 納 率
平成23	79,091,749	(30) 56,428,371	71.3
平成24	81,192,323	(30) 61,229,417	75.4
平成25	64,780,039	(74.5) 47,721,684	73.7
平成26	34,547,260	(94.7) 32,573,849	94.3
平成27	40,009,812	(97.0) 38,541,934	96.3
平成28	64,134,955	(97.9) 62,522,422	97.5
平成29	55,084,379	(97.9) 53,561,201	97.2
平成30	55,631,681	(97.9) 54,153,216	97.3
令和元	56,426,919	(97.6) 54,806,797	97.1
令和2	31,938,021	28,580,159	89.5

※ () 内は過誤納金還付未済額

※ 収納率の [] 内数値は出納整理期間 (4月～5月) を含む数値を記載している。

※ 平成25年度は打ち切り決算のため、3月末までの値を記載している。

※ 平成26年度から企業会計へ移行したため、現年度のみを記載している。



(5) 下水道使用料

下水道使用料は、家庭や事業所等から出た汚水を処理場まで流すための下水道管等の建設や維持管理や、汚水を浄化するための費用に充てられている。下水道へ接続されると、2か月ごとに下水道使用料を納付する。

ア 制度の概要

(7) 根拠法令

下水道法第20条

柏市下水道条例

(1) 汚水排除量の算定

a 水道水による汚水

水道の使用量を汚水排除量とみなす。

b 水道水以外による汚水

(a) 一般家庭

1世帯1人のときは1か月につき10^mを汚水排除量とみなし、1世帯1人を超えるときは1か月につき6^mを加えた量を汚水排除量とみなす。ただし、1世帯4人を超えるときは1か月につき28^mを汚水排除量とみなす。

(b) その他

事業所等による井戸水の使用は、量水器による計測水量により算定する。

(ウ) 徴収方法

a 水道水を使用する場合

水道部へ徴収を委託し、水道料金と合わせて徴収する。

b 水道水以外の水を使用する場合

平成26年度から検針・徴収業務を業者に委託

イ 下水道使用料早見表（2か月分）

令和元年10月1日以降の下水道使用分は、下表のとおりとなっている。

※消費税10%

①水道水使用の場合

(税込)

水量 (m ³)	使用料 (円)	水量 (m ³)	使用料 (円)	水量 (m ³)	使用料 (円)	水量 (m ³)	使用料 (円)
0	1,194	15	1,953	30	3,460	45	5,462
1	1,245	16	2,004	31	3,586	46	5,612
2	1,295	17	2,054	32	3,711	47	5,761
3	1,346	18	2,105	33	3,836	48	5,911
4	1,397	19	2,156	34	3,962	49	6,061
5	1,447	20	2,206	35	4,087	50	6,210
6	1,498	21	2,332	36	4,213	51	6,360
7	1,548	22	2,457	37	4,338	52	6,509
8	1,599	23	2,582	38	4,463	53	6,659
9	1,650	24	2,708	39	4,589	54	6,809
10	1,700	25	2,833	40	4,714	55	6,958
11	1,751	26	2,959	41	4,864	56	7,108
12	1,801	27	3,084	42	5,013	57	7,257
13	1,852	28	3,209	43	5,163	58	7,407
14	1,903	29	3,335	44	5,313	59	7,557

②井戸水使用の場合

(税込)

世帯人数等		認定量	使用料 (円)
一般家庭 (メーター 無)	1人世帯	20m ³	2,206
	2人世帯	32m ³	3,711
	3人世帯	44m ³	5,313
	4人以上世帯	56m ³	7,108
事業等による井戸水使用 (メーター有)		水道水使用の場合と同じ	

ウ 徴収状況

(単位：円，%) (税込)

年 度	調 定 額	収 入 額	収 納 率
平成23	5,669,906,609	(486,696) 5,412,517,235	95.5
平成24	5,676,067,864	(947,220) 5,448,923,904	96.0
平成25	5,761,232,974	(1,084,284) 4,752,767,298	96.3
平成26	5,642,873,390	4,693,811,721	[98.2] 83.2
平成27	5,746,663,813	4,782,386,095	[98.5] 83.2
平成28	5,844,429,320	4,883,498,413	[98.6] 83.6
平成29	5,920,857,771	4,936,233,233	[98.4] 83.4
平成30	5,967,009,970	4,973,883,352	[98.5] 83.4
令和元	6,083,698,675	5,040,164,722	[98.5] 82.8
令和2	6,132,162,444	5,081,042,035	[98.5] 82.9

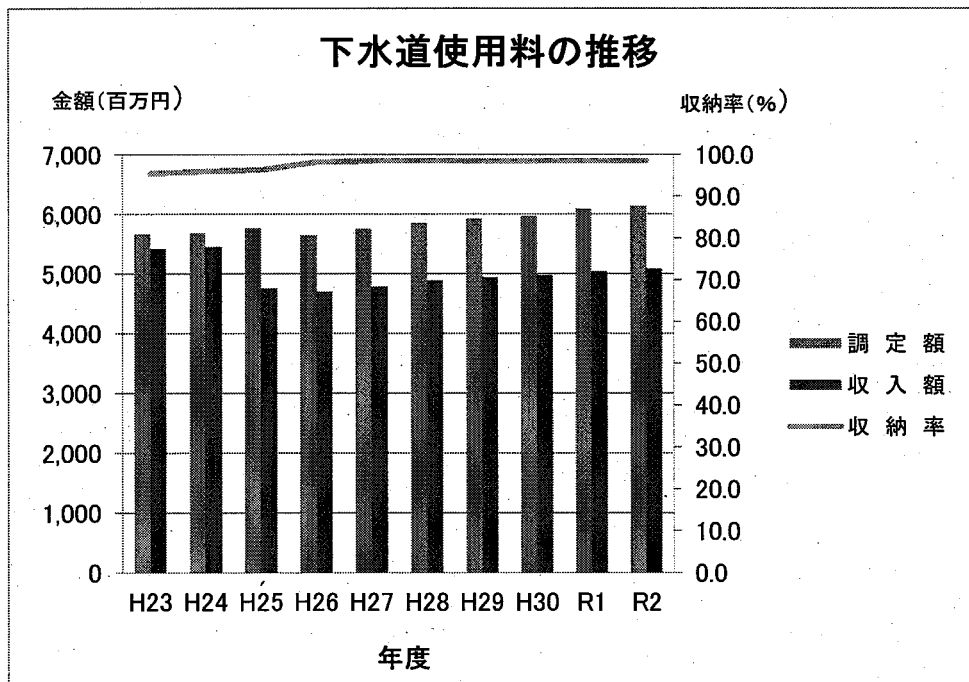
※ () 内は過誤納金還付未済額

※収納率の〔 〕内数値は翌年度（4月～5月収納分）を含む数値を記載している。

（グラフの収納率も同じ。）

※平成25年度は打ち切り決算のため、3月末までの値を記載している。

※平成26年度から企業会計へ移行したため、現年度のみを記載している。

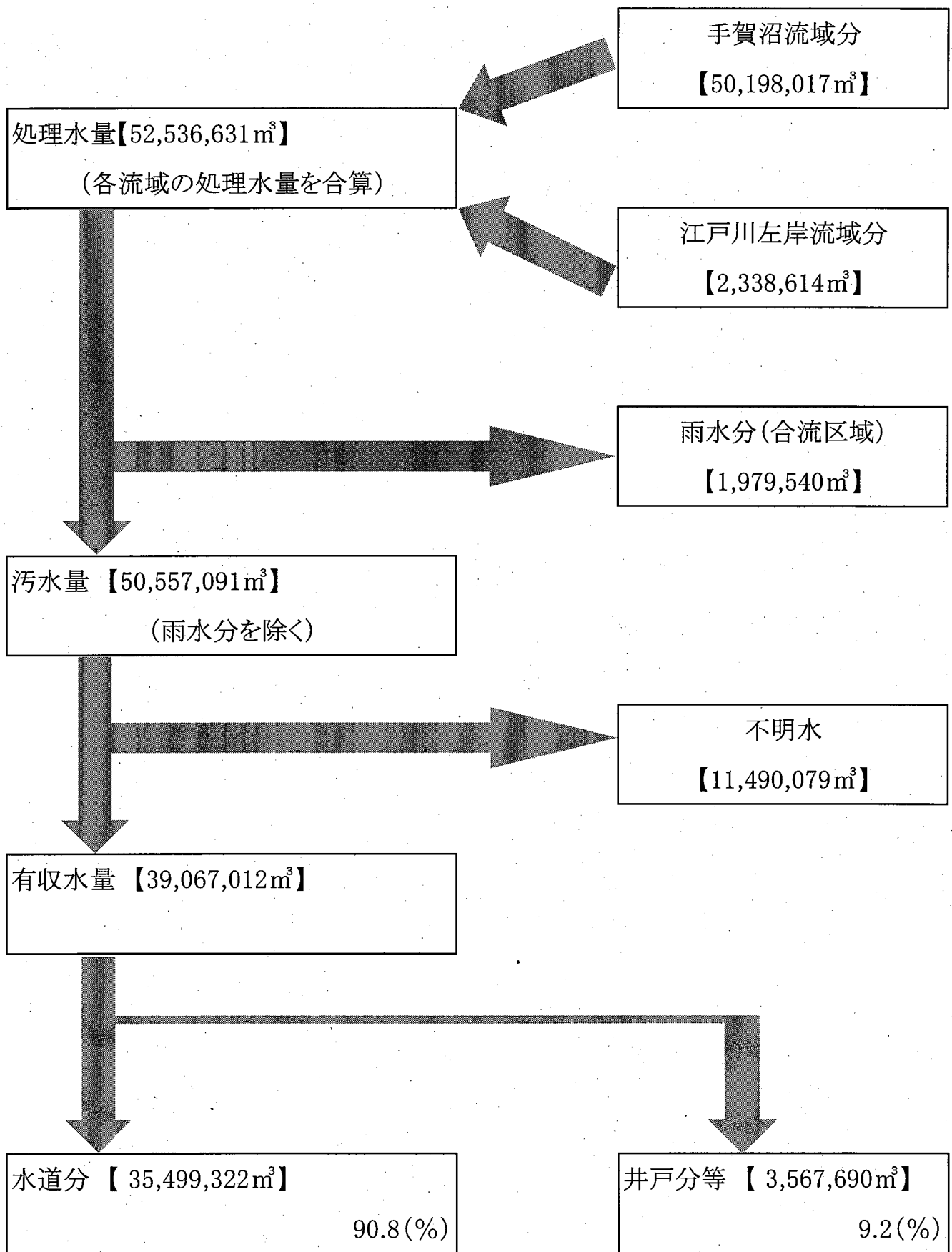


工 用途別使用水量 (令和2年度)

	件数		使用水量				備考
	年間	構成比%	月平均	年間m ³	構成比%	月平均	
水道水	1,039,477 (1,014,193)	97.35 (97.18)	86,623 (84,516)	35,499,322 (33,949,939)	90.87 (89.75)	2,958,277 (2,829,162)	34.2 (33.0)
	19,491 (19,491)	1.87 (1.87)	1,624 (1,624)	3,567,554 (3,567,554)	9.13 (9.43)	297,296 (297,296)	183.1 (183.)
家事用	1,016,461 (994,702)	95.20 (95.32)	84,705 (82,892)	32,641,661 (30,382,385)	83.55 (80.32)	2,720,138 (2,531,865)	32.1 30.5
専用水道	13,227 (13,404)	1.24 (1.28)	1,102 (1,117)	342,639 (331,524)	0.88 (0.88)	28,553 (27,627)	25.9 (24.7)
井戸水	15,031 (15,963)	1.41 (1.53)	1,253 (1,330)	3,201,395 (3,520,300)	8.19 (9.31)	266,783 (293,358)	213.0 (220.5)
	1,805 (1,749)	0.17 (0.17)	150 (146)	2,766,112 (3,063,338)	7.08 (8.1)	230,509 (255,278)	1,537 (1,748.5)
事業用	13,226 (14,214)	1.24 (1.36)	1,101 (1,185)	453,283 (467,942)	1.16 (1.24)	37,774 (38,995)	34.3 (32.9)
家事用	12 (12)	0.00 (0.00)	1 (1)	23,656 (23,747)	0.06 (0.06)	1,971 (1,979)	1,971.3 (1,978.9)
公衆浴場	1,067,747 (1,043,572)	100 (100)	88,979 (86,964)	39,067,012 (37,825,510)	100 (100)	3,255,584 (3,152,126)	36.6 (36.2)
合計							

()内は前年度数値

3 有収水量（令和2年度）



4 決算状況

(1) 経理状況

収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税抜き）は収益総額 9,684,065,823 円に対し、費用総額は 9,301,725,518 円で、差し引き 382,340,305 円の当年度純利益が生じた。

<収益の内訳> (消費税及び地方消費税抜き)

営業収益	6,339,224,915 円
営業外収益	3,344,840,908 円

<費用の内訳> (消費税及び地方消費税抜き)

営業費用	8,549,275,936 円
営業外費用	751,763,429 円
特別損失	686,153 円

資本的収入及び支出（消費税及び地方消費税込）については、資本的収入総額が 3,335,998,006 円、資本的支出総額が 6,662,500,675 円であり、差引 3,326,502,669 円の収支不足が生じた。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 137,460,490 円及び減債積立金 466,056,331 円、並びに過年度分損益勘定留保資金 2,645,880,757 円、当年度分損益勘定留保資金 77,105,091 円で補てんした。

<資本的収入の内訳> (消費税及び地方消費税込)

企業債	1,241,700,000 円
他会計出資金	1,176,993,000 円
他会計補助金	620,000 円
国庫補助金	735,985,000 円
負担金	177,828,581 円
長期貸付金償還金	1,500,000 円
その他資本的収入	1,371,425 円

<資本的支出の内訳> (消費税及び地方消費税込)

建設改良費	3,307,049,422 円
固定資産購入費	222,802,000 円
企業債償還金	3,129,487,363 円
長期貸付金	910,000 円
その他の資本的支出	2,251,890 円

(2) 年度別損益計算書

科目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		すう勢比		
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	H30	R1	R2
営業収益	6,293,059,725	100.0%	6,296,322,431	100.0%	6,339,224,915	100.0%	100	100	101
下水道使用料	5,525,009,235	87.8%	5,588,808,215	88.8%	5,574,693,130	88.0%	100	101	101
他会計補助金	766,691,598	12.2%	706,199,702	11.2%	763,107,606	12.0%	100	92	100
その他営業収益	1,358,892	0.0%	1,314,514	0.0%	1,424,179	0.0%	100	97	105
営業費用	8,201,156,496	100.0%	8,108,686,164	100.0%	8,549,275,936	100.0%	100	99	104
管渠費	366,266,008	4.5%	372,460,777	4.6%	393,372,824	4.6%	100	102	107
ポンプ場費	90,425,377	1.1%	15,767,760	0.2%	13,592,228	0.2%	100	17	15
普及指導費	42,520,854	0.5%	42,733,572	0.5%	46,419,784	0.5%	100	101	109
業務費	373,741,157	4.6%	390,854,659	4.8%	354,338,485	4.1%	100	105	95
総係費	108,823,357	1.3%	116,337,289	1.4%	121,088,522	1.4%	100	107	111
流域下水道維持管理負担金	2,580,310,940	31.4%	2,443,655,548	30.2%	2,853,354,576	33.4%	100	95	111
減価償却費	4,639,014,041	56.6%	4,726,876,559	58.3%	4,767,109,517	55.8%	100	102	103
資産減耗費	54,762	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	100	皆減	-
営業損失	1,908,096,771	-	1,812,363,733	-	2,210,051,021	-	100	95	116
営業外収益	3,164,183,323	100.0%	3,080,298,774	100.0%	3,344,840,908	100.0%	100	97	106
受取利息及び配当金	295,507	0.0%	286,544	0.0%	130,650	0.0%	100	97	44
他会計補助金	628,767,402	19.9%	518,546,298	16.8%	759,279,394	22.7%	100	82	121
長期前受金戻入	2,533,185,534	80.0%	2,559,222,800	83.1%	2,584,059,581	77.3%	100	101	102
雑収益	1,934,880	0.1%	2,243,132	0.1%	1,371,283	0.0%	100	116	71
営業外費用	827,392,987	100.0%	791,849,987	100.0%	751,763,429	100.0%	100	96	91
支払利息及び企業債取扱	793,314,212	95.9%	714,454,150	90.2%	634,242,092	84.4%	100	90	80
雑支出	34,078,775	4.1%	77,395,837	9.8%	117,521,337	15.6%	100	227	345
経常利益	428,693,565	-	476,085,054	-	383,026,458	-	100	111	89
特別利益	0	-	0	-	0	-	100	-	-
過年度損益修正益	0	-	0	-	0	-	100	-	-
特別損失	1,985,450	100.0%	10,028,723	100.0%	686,153	100.0%	100	505	35
過年度損益修正損	1,985,450	100.0%	10,028,723	100.0%	686,153	100.0%	100	505	35
固定資産譲渡損	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	100	-	-
当年度純利益	426,708,115	-	466,056,331	-	382,340,305	-	100	109	90
前年度繰越利益剰余金	0	-	0	-	0	-	100	-	-
その他未処分利益剰余金変動額	0	-	0	-	466,056,331	-	100	-	皆増
当年度未処分利益剰余金	426,708,115	-	466,056,331	-	848,396,636	-	100	109	199

※金額は、消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(3) 年度別貸借対照表

(資産の部)

科目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		すう勢比		
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	H30	R1	R2
固定資産	139,414,394,403	96.0%	137,487,606,525	95.3%	136,486,595,754	95.5%	100	99	98
有形固定資産	128,407,804,452	88.4%	126,854,136,622	87.9%	126,190,440,697	88.3%	100	99	98
土地	3,772,277,940	2.6%	3,772,672,170	2.6%	3,774,009,247	2.6%	100	100	100
建物	38,908,643	0.0%	38,908,643	0.0%	38,908,643	0.0%	100	82	65
減価償却累計額	△ 18,218,485	-	△ 21,862,182	-	△ 25,505,879	-	-	-	-
構築物	142,588,375,949	84.6%	145,015,830,079	84.0%	147,942,377,838	84.0%	100	99	98
減価償却累計額	△ 19,690,744,779	-	△ 23,805,953,249	-	△ 27,962,655,827	-	-	-	-
機械及び装置	1,164,555,574	0.7%	1,167,525,574	0.7%	1,177,925,574	0.6%	100	94	89
減価償却累計額	△ 131,655,022	-	△ 198,476,891	-	△ 263,704,170	-	-	-	-
車両運搬具	7,376,220	0.0%	7,376,220	0.0%	7,376,220	0.0%	100	73	51
減価償却累計額	△ 2,455,404	-	△ 3,760,111	-	△ 4,869,005	-	-	-	-
工具器具及び備品	1,271,300	0.0%	3,511,300	0.0%	3,511,300	0.0%	100	315	258
減価償却累計額	△ 298,134	-	△ 449,883	-	△ 1,004,832	-	-	-	-
建設仮勘定	678,410,650	0.5%	878,814,952	0.6%	1,504,071,588	1.1%	100	130	222
無形固定資産	11,000,249,951	7.6%	10,627,039,903	7.4%	10,289,715,057	7.2%	100	97	94
施設利用権	11,000,249,951	7.6%	10,627,039,903	7.4%	10,289,715,057	7.2%	100	97	94
投資その他の資産	6,340,000	0.0%	6,430,000	0.0%	6,440,000	0.0%	100	101	102
出資金	6,000,000	0.0%	6,000,000	0.0%	6,000,000	0.0%	100	100	100
長期貸付金	340,000	0.0%	430,000	0.0%	440,000	0.0%	100	126	129
流動資産	5,798,787,351	4.0%	6,804,907,893	4.7%	6,426,471,185	4.5%	100	117	111
現金預金	4,074,812,224	2.9%	4,809,632,558	3.3%	4,513,584,202	3.2%	100	118	111
未収金	1,404,529,130	0.9%	1,488,351,306	1.0%	1,340,758,711	0.9%	100	106	95
未収金貸倒引当金	△ 41,996,829	-	△ 43,004,236	-	△ 40,083,787	-	-	-	-
短期貸付金	1,085,000	0.0%	1,380,000	0.0%	780,000	0.0%	100	127	72
前払金	360,157,826	0.2%	548,348,265	0.4%	611,432,059	0.4%	100	152	170
その他流動資産	200,000	0.0%	200,000	0.0%	0	0.0%	100	100	皆減
資産合計	145,213,181,754	100.0%	144,292,514,418	100.0%	142,913,066,939	100.0%	100	99	98

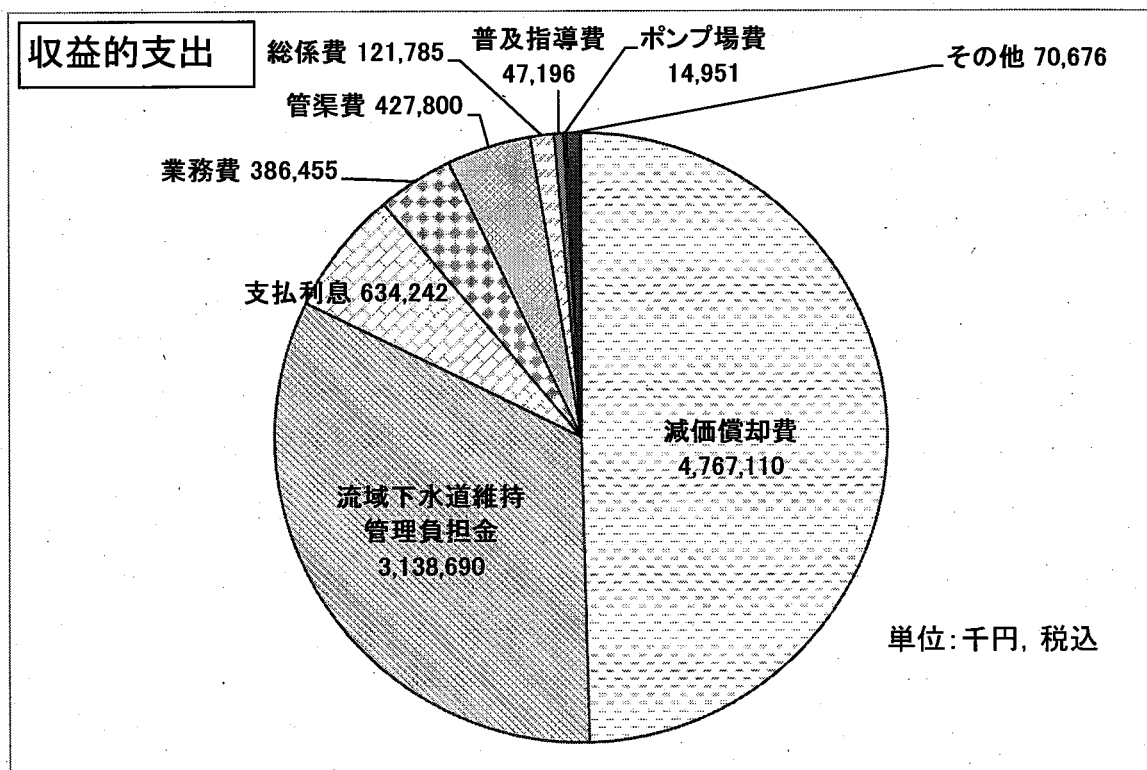
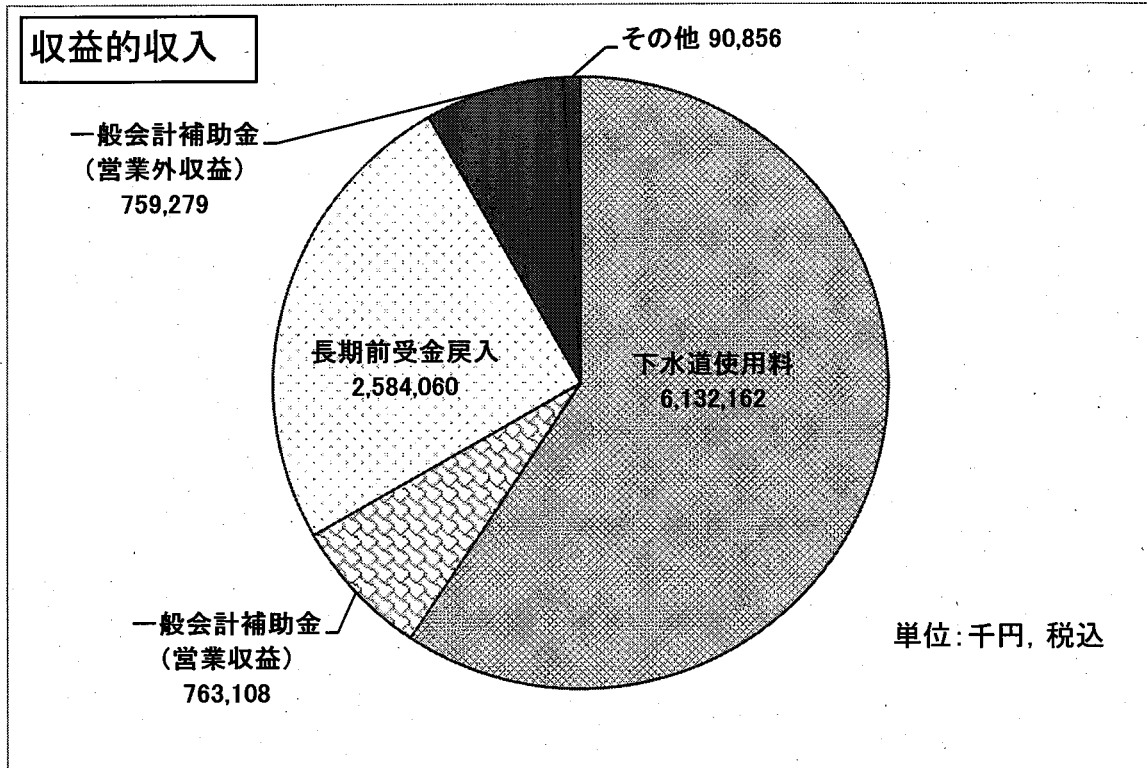
(負債の部)

科目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		すう勢比		
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	H30	R1	R2
固定負債	34,339,397,451	30.4%	32,473,993,387	29.6%	30,635,265,442	28.6%	100	95	89
企業債	34,286,839,153	30.4%	32,411,251,792	29.5%	30,550,548,246	28.5%	100	95	89
建設改良費等の財源に充てるための企業債	34,286,839,153	30.4%	32,411,251,792	29.5%	30,550,548,246	28.5%	100	95	89
引当金	52,558,298	0.0%	62,741,595	0.1%	84,717,196	0.1%	100	119	161
退職給付引当金	52,558,298	0.0%	62,741,595	0.1%	84,717,196	0.1%	100	119	161
流動負債	4,474,362,767	4.0%	4,444,104,373	4.0%	4,487,631,500	4.2%	100	99	100
企業債	3,102,715,697	2.8%	3,129,487,363	2.8%	3,102,403,546	2.9%	100	101	100
建設改良費等の財源に充てるための企業債	3,102,715,697	2.8%	3,129,487,363	2.8%	3,102,403,546	2.9%	100	101	100
未払金	1,342,580,539	1.2%	1,283,938,401	1.2%	1,355,280,747	1.3%	100	96	101
前受金	0	0.0%	0	0.0%	109,729	0.0%	100	-	皆増
引当金	28,435,366	0.0%	30,035,873	0.0%	29,120,294	0.0%	100	106	102
賞与引当金	23,308,134	0.0%	23,743,506	0.0%	26,174,712	0.0%	100	102	112
退職給付引当金	5,127,232	0.0%	6,292,367	0.0%	2,945,582	0.0%	100	123	57
その他流動負債	631,165	0.0%	642,736	0.0%	717,184	0.0%	100	102	114
繰延収益	74,054,416,748	65.6%	73,088,387,309	66.4%	71,943,470,266	67.2%	100	99	97
長期前受金	74,054,416,748	65.6%	73,088,387,309	66.4%	71,943,470,266	67.2%	100	99	97
受贈財産評価額	34,148,422,161	25.9%	34,733,152,161	26.1%	35,272,072,161	26.4%	100	98	97
収益化累計額	△ 4,877,621,749	-	△ 5,932,574,360	-	△ 6,997,882,278	-	-	-	-
受益者負担金	6,301,992,120	4.8%	6,362,545,036	4.8%	6,393,534,792	4.7%	100	98	95
収益化累計額	△ 911,352,146	-	△ 1,096,302,470	-	△ 1,282,024,145	-	-	-	-
下水道分担金	69,804,581	0.1%	69,804,581	0.1%	69,804,581	0.1%	100	97	94
収益化累計額	△ 9,539,155	-	△ 11,446,986	-	△ 13,354,817	-	-	-	-
工事負担金	5,759,760,681	4.6%	6,123,071,126	5.0%	6,255,698,908	5.1%	100	105	105
収益化累計額	△ 538,225,624	-	△ 657,178,668	-	△ 783,533,464	-	-	-	-
国庫補助金	23,916,670,288	18.3%	24,500,590,288	18.7%	25,236,575,288	19.3%	100	100	100
収益化累計額	△ 3,233,800,094	-	△ 3,908,709,411	-	△ 4,591,059,662	-	-	-	-
県費補助金	415,333,688	0.3%	415,333,688	0.3%	415,333,688	0.3%	100	95	91
収益化累計額	△ 76,306,015	-	△ 91,567,218	-	△ 106,828,421	-	-	-	-
他会計補助金	15,664,125,260	11.6%	15,664,805,260	11.4%	15,665,425,260	11.3%	100	96	92
収益化累計額	△ 2,574,847,248	-	△ 3,083,135,718	-	△ 3,590,291,625	-	-	-	-
負債合計	112,868,176,966	100.0%	110,006,485,069	100.0%	107,066,367,208	100.0%	100	97	95

(資本の部)

科目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		すう勢比		
	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	H30	R1	R2
資本金	27,636,230,792	85.4%	29,110,804,792	84.9%	30,287,797,792	84.5%	100	105	110
固有資本金	19,731,338,698	61.0%	19,731,338,698	57.5%	19,731,338,698	55.0%	100	100	100
出資金	7,904,892,094	24.4%	9,379,466,094	27.4%	10,556,459,094	29.4%	100	119	134
剰余金	4,708,773,996	14.6%	5,175,224,557	15.1%	5,558,901,939	15.5%	100	110	118
資本剰余金	2,801,606,327	8.7%	2,802,000,557	8.2%	2,803,337,634	7.8%	100	100	100
受贈財産評価額	898,774,055	2.8%	899,168,285	2.6%	900,505,362	2.5%	100	100	100
受益者負担金	4,633,521	0.0%	4,633,521	0.0%	4,633,521	0.0%	100	100	100
工事負担金	298,903,600	0.9%	298,903,600	0.9%	298,903,600	0.8%	100	100	100
国庫補助金	1,100,449,429	3.4%	1,100,449,429	3.2%	1,100,449,429	3.1%	100	100	100
他会計補助金	498,845,722	1.6%	498,845,722	1.5%	498,845,722	1.4%	100	100	100
利益剰余金	1,907,167,669	5.9%	2,373,224,000	6.9%	2,755,564,305	7.7%	100	124	144
建設改良積立金	1,480,459,554	4.6%	1,907,167,669	5.5%	1,907,167,669	5.3%	100	129	129
当年度未処分利益剰余金	426,708,115	1.3%	466,056,331	1.4%	848,396,636	2.4%	100	109	199
資本合計	32,345,004,788	100.0%	34,286,029,349	100.0%	35,846,699,731	100.0%	100	106	111
負債資本合計	145,213,181,754	-	144,292,514,418	-	142,913,066,939	-	100	99	98

(4) 決算年度収益的収支



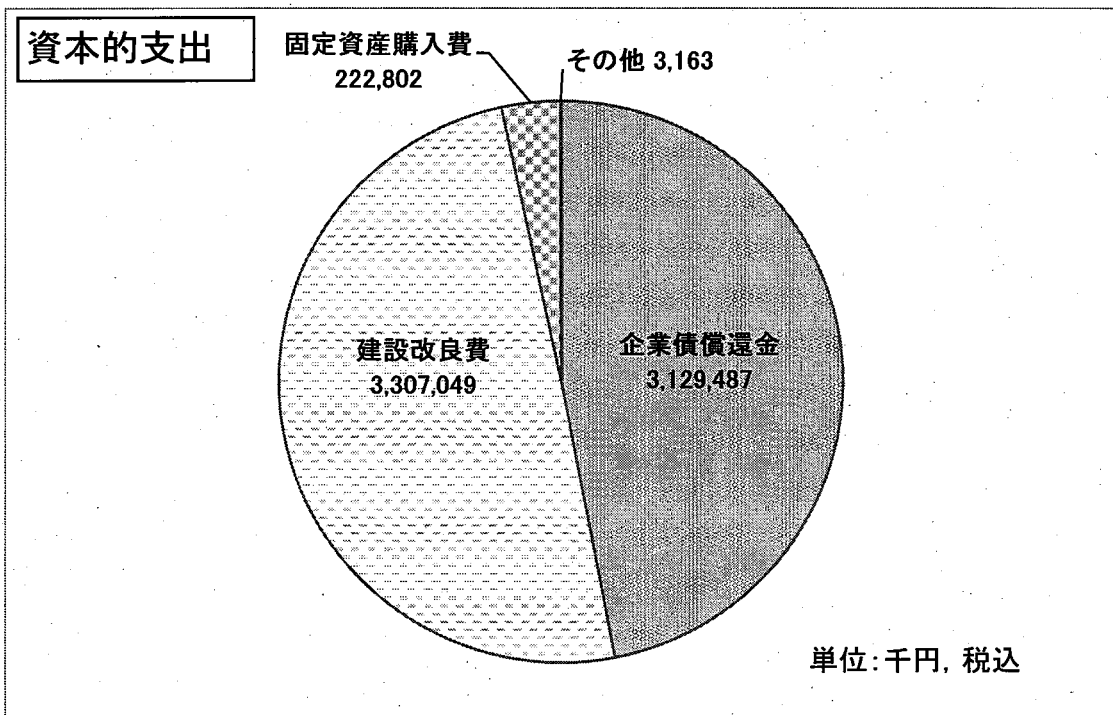
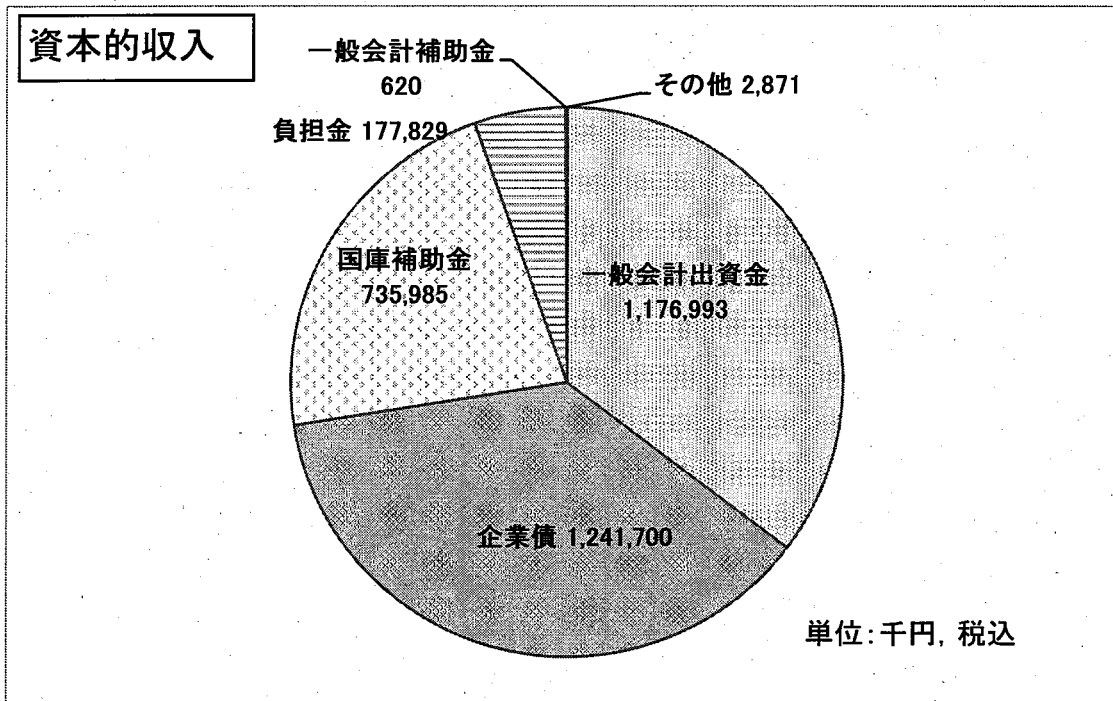
決算 収益的収支 (税込)

(単位：円)

	予算現額	決算額
下水道事業収益	10,186,644,000	10,329,465,183
営業収益	6,780,640,000	6,896,836,650
下水道使用料	6,083,615,000	6,132,162,444
一般会計補助金	695,567,000	763,107,606
その他営業収益	1,458,000	1,566,600
営業外収益	3,405,994,000	3,432,628,533
受取利息及び配当金	221,000	130,650
一般会計補助金	826,820,000	759,279,394
消費税及び地方消費税還付金	0	88,253,437
長期前受金戻入	2,578,083,000	2,584,059,581
雑収益	870,000	905,471
特別利益	10,000	0
過年度損益修正益	10,000	0

	予算現額	決算額
下水道事業費用	9,795,372,546	9,608,905,151
営業費用	8,972,371,546	8,903,986,121
管渠費	467,130,228	427,799,840
ポンプ場費	17,085,000	14,950,570
普及指導費	49,363,501	47,195,866
業務費	392,395,852	386,454,988
総係費	139,223,965	121,785,310
流域下水道維持管理負担金	3,138,691,000	3,138,690,030
減価償却費	4,768,482,000	4,767,109,517
営業外費用	716,401,000	704,232,877
支払利息及び企業債取扱諸費	646,410,215	634,242,092
消費税及び地方消費税	0	0
雑支出	69,990,785	69,990,785
特別損失	6,600,000	686,153
過年度損益修正損	6,600,000	686,153
予備費	100,000,000	0
予備費	100,000,000	0

(5) 決算年度資本的収支



決算 資本的収支 (税込)

(単位：円)

	予算現額	決算額
資本的収入	8,757,268,470	3,335,998,006
企業債	5,817,900,000	1,241,700,000
建設改良債	5,417,900,000	1,241,700,000
資本費平準化債	400,000,000	0
他会計出資金	1,176,993,000	1,176,993,000
一般会計出資金	1,176,993,000	1,176,993,000
他会計補助金	620,000	620,000
一般会計補助金	620,000	620,000
国庫補助金	1,505,799,000	735,985,000
社会資本整備総合交付金	1,467,800,000	707,985,000
地方創生汚水処理施設整備推進交付金	28,000,000	28,000,000
民間資金等活用事業調査費補助金	9,999,000	0
負担金	253,766,470	177,828,581
受益者負担金	55,014,000	31,938,021
工事負担金	198,752,470	145,890,560
長期貸付金償還金	2,160,000	1,500,000
長期貸付金償還金	2,160,000	1,500,000
その他資本的収入	30,000	1,371,425
流域下水道建設負担金戻入金	30,000	0
区域外流入協力金	0	1,303,625
その他資本的収入	0	67,800

	予算現額	決算額
資本的支出	11,085,144,208	6,662,500,675
建設改良費	7,718,735,208	3,307,049,422
公共下水道管渠建設費	7,586,877,958	3,232,120,113
柵設置費	121,974,250	68,795,663
特定環境保全公共下水道事業に係る柵設置費	9,883,000	6,133,646
ポンプ場建設改良費	0	0
固定資産購入費	222,802,000	222,802,000
有形固定資産購入費	0	0
無形固定資産購入費	222,802,000	222,802,000
企業債償還金	3,129,489,000	3,129,487,363
建設企業債元金償還金	3,129,489,000	3,129,487,363
長期貸付金	4,100,000	910,000
長期貸付金	4,100,000	910,000
その他の資本的支出	2,251,890	2,251,890
その他の資本的支出	2,251,890	2,251,890
予備費	7,766,110	0
予備費	7,766,110	0

(6) 年度別資本的収支表

科目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		すう勢比		
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	H30	R1	R2
資本的収入 A	3,319,507,149	100.0%	3,747,419,870	100.0%	3,322,735,228	100.0%	100	113	100
企業債	1,487,800,000	44.8%	1,253,900,000	33.5%	1,241,700,000	37.4%	100	84	83
建設改良債	1,487,800,000	44.8%	853,900,000	22.8%	1,241,700,000	37.4%	100	57	83
資本費平準化債	0	0.0%	400,000,000	10.7%	0	0.0%	-	皆増	-
他会計出資金	1,304,061,000	39.3%	1,474,574,000	39.3%	1,176,993,000	35.4%	100	113	90
他会計補助金	480,000	0.0%	680,000	0.0%	620,000	0.0%	100	142	129
国庫補助金	138,210,000	4.2%	583,920,000	15.6%	735,985,000	22.2%	100	422	533
負担金	378,688,090	11.4%	419,737,364	11.2%	164,565,803	5.0%	100	111	43
受益者負担金	55,631,681	1.7%	56,426,919	1.5%	31,938,021	1.0%	100	101	57
工事負担金	323,056,409	9.7%	363,310,445	9.7%	132,627,782	4.0%	100	112	41
長期貸付金償還金	1,575,000	0.0%	1,455,000	0.0%	1,500,000	0.0%	100	92	95
その他資本的収入	8,693,059	0.3%	13,153,506	0.4%	1,371,425	0.0%	100	151	16
資本的支出 B	5,457,986,071	100.0%	5,328,457,655	100.0%	6,358,548,722	100.0%	100	98	116
建設改良費	2,146,014,048	39.3%	2,046,179,232	38.4%	3,023,352,195	47.5%	100	95	141
公共下水道管渠建設費	1,878,772,015	34.4%	1,976,665,550	37.1%	2,954,405,241	46.4%	100	105	157
枿設置費	77,440,523	1.4%	61,228,853	1.2%	62,985,411	1.0%	100	79	81
特定環境保全公共下水道事業に係る枿設置費	6,069,324	0.1%	5,744,829	0.1%	5,961,543	0.1%	100	95	98
ポンプ場建設改良費	183,732,186	3.4%	2,540,000	0.0%	0	0.0%	100	1	皆減
固定資産購入費	187,551,779	3.5%	177,722,728	3.4%	202,547,274	3.2%	100	95	108
有形固定資産購入費	1,499,000	0.0%	2,240,000	0.0%	0	0.0%	100	149	皆減
無形固定資産購入費	186,052,779	3.5%	175,482,728	3.4%	202,547,274	3.2%	100	94	109
企業債償還金	3,123,740,244	57.2%	3,102,715,695	58.2%	3,129,487,363	49.2%	100	99	100
長期貸付金	680,000	0.0%	1,840,000	0.0%	910,000	0.0%	100	271	134
その他の資本的支出	0	0.0%	0	0.0%	2,251,890	0.1%	100	-	皆増
収支不足額 B-A(税抜)	2,138,478,922	-	1,581,037,785	-	3,035,813,494	-	100	74	142
収支不足額(税込)	2,284,161,836	-	1,723,859,792	-	3,326,502,669	-	100	75	146

(7) 固定資産節別状況

科目		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		金額(円)	すう勢比	金額(円)	すう勢比	金額(円)	すう勢比
有形 固定 資産	土地	3,772,277,940	100	3,772,672,170	100	3,774,009,247	100
	建物	20,690,158	100	17,046,461	82	13,402,764	65
	構築物	122,897,631,170	100	121,209,876,830	99	119,979,722,011	98
	機械及び装置	1,032,900,552	100	969,048,683	94	914,221,404	89
	車両運搬具	4,920,816	100	3,616,109	73	2,507,215	51
	工具・器具及び備品	973,166	100	3,061,417	315	2,506,468	258
	建設仮勘定	678,410,650	100	878,814,952	130	1,504,071,588	222
有形固定資産合計		128,407,804,452	100	126,854,136,622	99	126,190,440,697	98
無形 固定 資産	施設利用権	11,000,249,951	100	10,627,039,903	97	10,289,715,057	94
	無形固定資産合計	11,000,249,951	100	10,627,039,903	97	10,289,715,057	94
投資	出資金	6,000,000	100	6,000,000	100	6,000,000	100
	長期貸付金	340,000	100	430,000	126	440,000	129
	投資合計	6,340,000	100	6,430,000	101	6,440,000	102
固定資産合計		139,414,394,403	100	137,487,606,525	99	136,486,595,754	98
総資産に対する割合(%)		96.0	100	94.7	99	95.5	99

(8) 資産取得状況

(単位：円)

種類	令和元年度末	令和2年度増加	令和2年度減少	令和2年度末減価償却累計	令和2年度末貸借対照表価額
土地	3,772,672,170	1,337,077	0	-	3,774,009,247
建物	38,908,643	0	0	25,505,879	13,402,764
構築物	145,015,830,079	2,926,547,759	0	27,962,655,827	119,979,722,011
機械及び装置	1,167,525,574	10,400,000	0	263,704,170	914,221,404
車両運搬具	7,376,220	0	0	4,869,005	2,507,215
工具器具及び備品	3,511,300	0	0	1,004,832	2,506,468
建設仮勘定	878,814,952	1,078,619,509	453,362,873	-	1,504,071,588
小計	150,884,638,938	4,016,904,345	453,362,873	28,257,739,713	126,190,440,697
施設利用権	10,627,039,903	202,547,274	0	539,872,120	10,289,715,057
小計	10,627,039,903	202,547,274	0	539,872,120	10,289,715,057
出資金	6,000,000	0	0	-	6,000,000
長期貸付金	430,000	790,000	780,000	-	440,000
小計	6,430,000	790,000	780,000	-	6,440,000
合計	161,518,108,841	4,220,241,619	454,142,873	28,797,611,833	136,486,595,754
有形固定資産					
無形固定資産					
投資					

5 経営分析

(1) 経営指標

項目	算式	当年度	前年度	前年度		
				同規模指標	全国指標	
事業の概要	人口普及率 (%)	$\frac{\text{処理人口 } 388,695 \text{ 人}}{\text{行政区域人口 } 429,567 \text{ 人}} \times 100$	90.5	90.3	-	79.7
	進捗率 (%)	$\frac{\text{処理人口 } 388,695 \text{ 人}}{\text{全体計画人口 } 394,400 \text{ 人}} \times 100$	98.6	97.6	100.3	95.1
	一般家庭使用料 1か月20m ³ 当たり (円)	(税抜) 基本料金 543円 10m ³ まで 46円/m ³ 11m ³ ~20m ³ 114円/m ³ 21m ³ ~30m ³ 136円/m ³ 31m ³ ~50m ³ 183円/m ³ 51m ³ ~100m ³ 233円/m ³ 101m ³ ~500m ³ 292円/m ³ 500m ³ を超えるもの 351円/m ³	2,357 (税込)	2,357 (税込)	1,917	2,842
	処理区域内人口密度 (人/ha)	$\frac{\text{処理人口 } 388,695 \text{ 人}}{\text{現在処理区域内面積 } 4,787 \text{ ha}}$	81.2	80.8	98.0	61.0
施設の効率性	有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量 } 39,067,012 \text{ m}^3}{\text{年間汚水量 } 50,557,091 \text{ m}^3} \times 100$	77.3	79.7	80.0	80.4
	水洗化率 (%)	$\frac{\text{水洗化人口 } 354,101 \text{ 人}}{\text{処理人口 } 388,695 \text{ 人}} \times 100$	91.1	91.1	97.0	95.4
経営の効率性	使用料単価 (円/m ³)	$\frac{\text{使用料収入 } 5,574,693,130 \text{ 円}}{\text{年間有収水量 } 39,067,012 \text{ m}^3}$	142.7 (税抜)	147.7 (税抜)	115.3	136.4
	汚水処理原価 (円/m ³)	$\frac{\text{汚水処理費 } 5,771,704,876 \text{ 円}}{\text{年間有収水量 } 39,067,012 \text{ m}^3}$	147.7 (税抜)	150.5 (税抜)	114.5	136.0

項 目	算 式	当 年 度	前 年 度	前 年 度		
				同 規 模 指	全 国 指 標	
経 営 の 効 率 性	汚水処理原価 (維持管理費) (円/㎡)	汚水処理費(維持管理費) <u>3,339,569,577 円</u> 39,067,012 ㎡ 年 間 有 収 水 量	85.5	81.8	61.4	71.3
	汚水処理原価 (資本費) (円/㎡)	汚水処理費(資本費) <u>2,432,135,299 円</u> 39,067,012 ㎡ 年 間 有 収 水 量	62.3	68.7	53.1	64.7
	経費回収率 (%)	$\frac{\text{使用料収入 } 5,574,693,130 \text{ 円}}{\text{汚水処理費 } 5,771,704,876 \text{ 円}} \times 100$	96.6	98.1	100.7	100.3
	経費回収率 (維持管理費) (%)	$\frac{\text{使用料収入 } 5,574,693,130 \text{ 円}}{\text{汚水処理費(維持管理費) } 3,339,569,577 \text{ 円}} \times 100$	166.9	180.5	187.8	191.3
	処理人口1人当 たりの維持管理費 (円/人)	$\frac{\text{維持管理費(汚水分) } 3,339,569,577 \text{ 円}}{388,695 \text{ 人}}$ 処 理 人 口	8,592	8,046	6,403	7,651
	処理人口1人当 たりの資本費 (円/人)	$\frac{\text{資本費(汚水分) } 2,432,135,299 \text{ 円}}{388,695 \text{ 人}}$ 処 理 人 口	6,257	6,752	5,537	6,936
	職員1人当 たりの処理区域内人口 (人/人)	$\frac{\text{処 理 人 口 } 388,695 \text{ 人}}{48 \text{ 人}}$ 職 員 数 ※	8,098	8,017	6,455	4,333
	総収支率 (%)	$\frac{\text{総 収 益 } 9,684,065,823 \text{ 円}}{\text{総 費 用 } 9,301,725,518 \text{ 円}} \times 100$	104.1	105.2	113.7	114.6

※職員数＝短時間再任用職員を含む

項 目	算 式	当 年 度	前 年 度	前 年 度		
				同 規 模 指	全 国 指 標	
財 政 状 態 の 健 全 化	経常収支比率 (%)	$\frac{9,684,065,823 \text{ 円}}{9,301,039,365 \text{ 円}} \times 100$ 経 常 費 用	104.1	105.3	104.5	102.9
	自己資本構成比率 (%)	$\frac{107,790,169,997 \text{ 円}}{142,913,066,939 \text{ 円}} \times 100$ 資本金+剰余金+繰延収益 負 債 ・ 資 本 合 計	75.4	74.4	63.1	60.9
	固定資産対長期 資本比率 (%)	$\frac{136,486,595,754 \text{ 円}}{138,425,435,439 \text{ 円}} \times 100$ 固 定 資 産 固定負債+資本金+剰余金+繰延収益	98.6	98.3	100.7	101.4
	処理区域内人口1人 当たりの企業債残高 (千円/人)	$\frac{33,652,952 \text{ 千円}}{388,695 \text{ 人}}$ 企 業 債 残 高 処 理 区 域 内 人 口	86.6	92.4	114.0	195.0

(2) 費用構成表

科目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		すう勢比		
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	H30	R1	R2
人件費	189,841,035	2.1%	199,589,529	2.2%	228,919,885	2.5%	100	105	121
動力費	14,440,118	0.1%	15,746,279	0.2%	14,791,470	0.2%	100	109	102
委託料	575,503,863	6.4%	551,402,563	6.2%	532,518,923	5.7%	100	96	93
賃借料	5,694,718	0.1%	5,261,125	0.1%	5,219,374	0.1%	100	92	92
修繕費	324,880	0.0%	116,622,031	1.3%	125,119,751	1.3%	100	35,897	38,513
工事請負費	152,054,840	1.7%	3,308,285	0.0%	0	0.0%	100	2	皆減
企業債利息	793,314,212	8.8%	714,454,150	8.0%	634,242,092	6.8%	100	90	80
流域下水道維持管理負担金	2,580,310,940	28.6%	2,443,655,548	27.4%	2,853,354,576	30.7%	100	95	111
減価償却費	4,639,014,041	51.4%	4,726,876,559	53.1%	4,767,109,517	51.2%	100	102	103
貸倒引当金繰入額	11,722,229	0.1%	10,052,971	0.1%	3,021,952	0.0%	100	86	26
その他の経費	66,328,607	0.7%	113,567,111	1.3%	136,741,825	1.5%	100	171	206
特別損失	1,985,450	0.0%	10,028,723	0.1%	686,153	0.0%	100	505	35
合計	9,030,534,933	100.0%	8,910,564,874	100.0%	9,301,725,518	100.0%	100	99	103

(合計金額の内訳)

営業費用	8,201,156,496	90.8%	8,108,686,164	91.0%	8,549,275,936	91.9%	100	99	104
営業外費用	827,392,987	9.2%	791,849,987	8.9%	751,763,429	8.1%	100	96	91
特別損失	1,985,450	0.0%	10,028,723	0.1%	686,153	0.0%	100	505	35

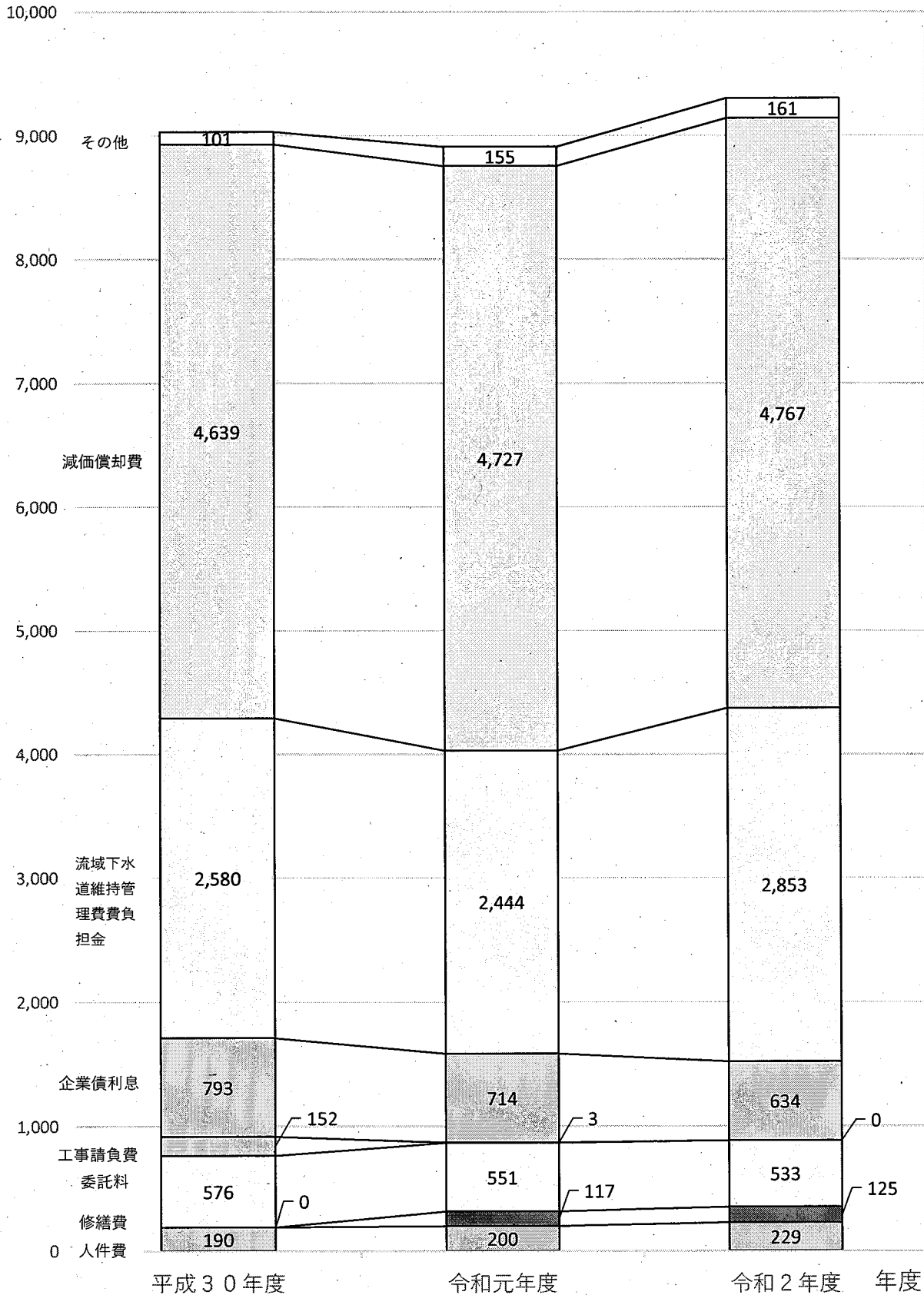
注) 金額は、消費税及び地方消費税抜きの数値である。

注) 人件費について：令和2年度から報酬及び退職給付費を含めることとした。

費用合計額
(百万円)

費用構成の推移

注) 金額については、消費税及び地方消費税抜きとなっている。

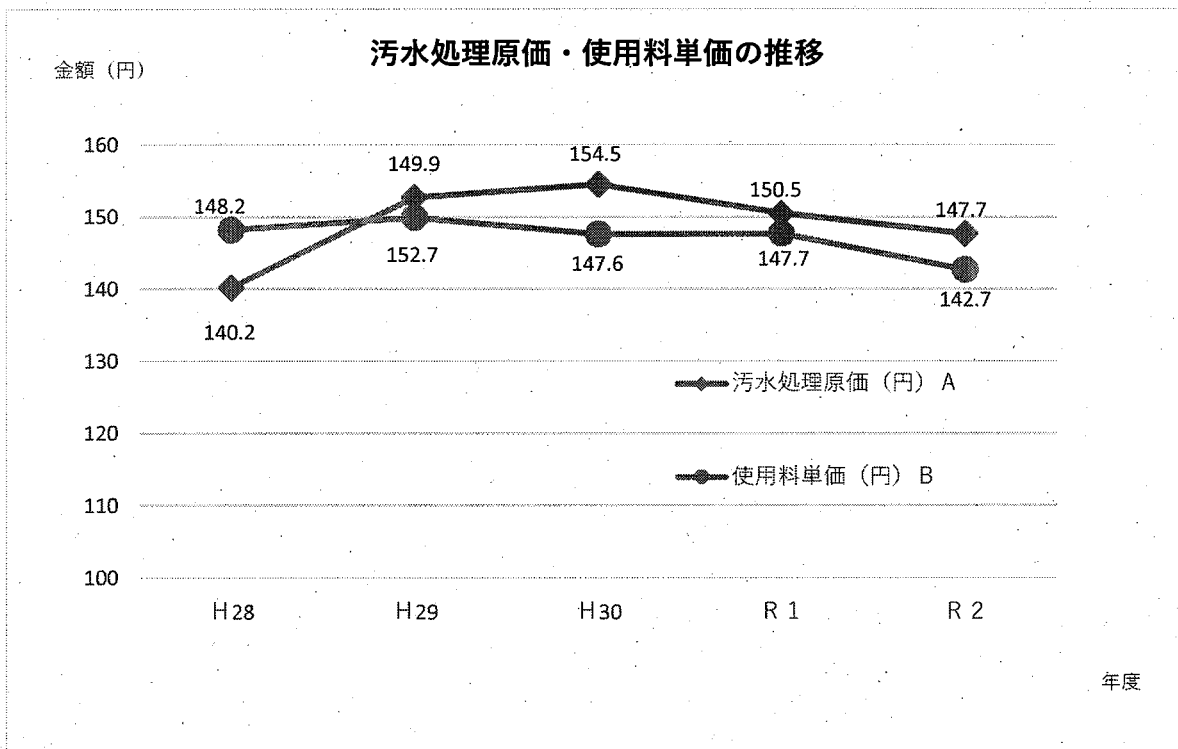


注) その他には、動力費、賃借料、貸倒引当金繰入額、特別損失を含む。

(3) 汚水処理原価・使用料単価の推移

年度	汚水処理原価 (円) A	使用料単価 (円) B	経費回収率 B/A×100%
H28	140.2	148.2	105.7%
H29	152.7	149.9	98.1%
H30	147.6	154.5	95.6%
R 1	147.7	150.5	98.1%
R 2	142.7	147.7	96.6%

※汚水処理原価・使用料単価ともに消費税及び地方消費税抜きの数値である。



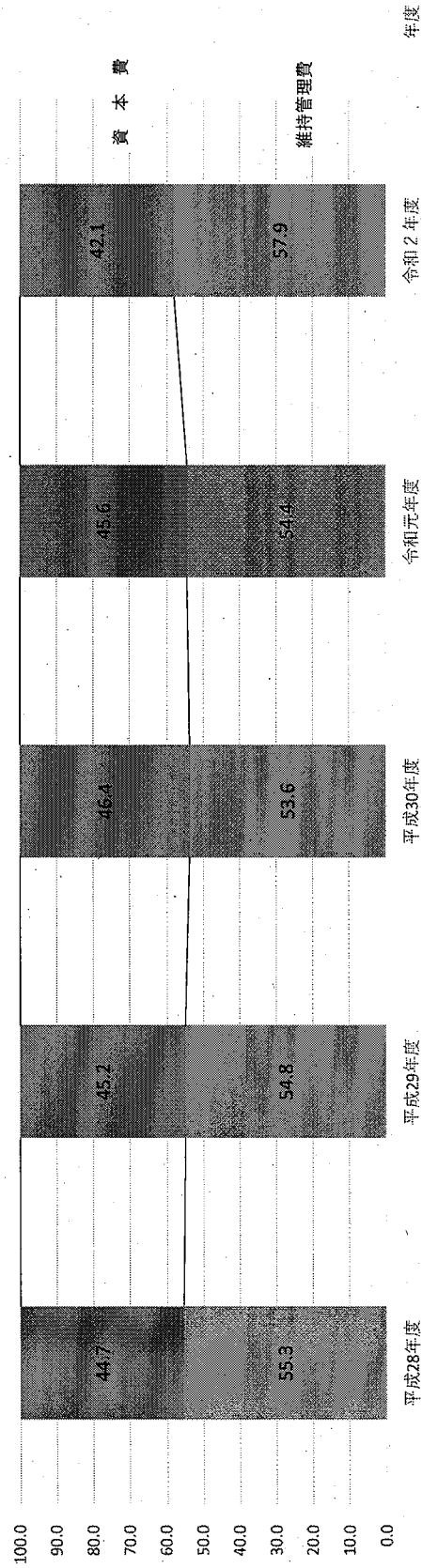
(4) 汚水処理原価構成

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	金額 (円)	1㎡あたり (円)	金額 (円)	1㎡あたり (円)	金額 (円)	1㎡あたり (円)	金額 (円)	1㎡あたり (円)	金額 (円)	1㎡あたり (円)
汚水処理費										
維持管理費	2,831,485,118	77.5	3,063,794,520	83.7	3,100,437,518	82.8	3,096,078,333	81.8	3,339,569,577	85.5
資本費	2,287,372,884	62.6	2,522,403,008	68.9	2,681,844,756	71.7	2,598,095,074	68.7	2,432,135,299	62.3
計	5,118,858,002	140.2	5,586,197,528	152.7	5,782,282,274	154.5	5,694,173,407	150.5	5,771,704,876	147.7
年間有収水量 (㎡)	36,519,611		36,584,966		37,423,900		37,836,490		39,067,012	

※金額については、消費税及び地方消費税抜きの数値である。

汚水処理原価の構成比

割合 (%)



6 雨水処理費及び汚水処理費の内訳（令和2年度決算）

（単位：円）

※金額については、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

	汚水処理費	雨水処理費	合計
営業収益	5,576,117,309	763,107,606	6,339,224,915
営業費用	7,386,289,078	1,162,986,858	8,549,275,936
営業損益	△ 1,810,171,769	△ 399,879,252	△ 2,210,051,021
営業外収益	2,830,238,776	514,602,132	3,344,840,908
営業外費用	637,040,549	114,722,880	751,763,429
経常利益	383,026,458	0	383,026,458
特別損失	△ 686,153	0	△ 686,153
当年度純利益	382,340,305	0	382,340,305
他会計補助金	759,279,394	763,107,606	1,522,387,000
減価償却費	3,816,660,934	950,448,583	4,767,109,517
(除長期前受金)	1,747,203,485	435,846,451	2,183,049,936
固定資産	105,109,621,302	31,376,974,452	136,486,595,754
企業債 (R2年度末残高)	26,538,717,783	7,114,234,009	33,652,951,792
(R2年度償還額)	2,565,044,500	564,442,863	3,129,487,363

下水道事業では、独立採算制の原則にある「一般会計において負担すべき経費」について、「雨水公費、汚水私費の原則」で具体的に規定している。

雨水公費の原則…雨水は自然現象によるものであり、雨水対策をすることにより、浸水などの被害を防ぎ、その受益は広く市民に及ぶことから、その経費は公費でまかなうという考え方

汚水私費の原則…汚水は日常生活や生産活動によって生じるもので、下水道の利用者がどれだけの量の汚水を排出したか容易に測定できることから、排出量に応じて下水道使用料を徴収し、その収入で汚水処理の費用をまかなうという考え方

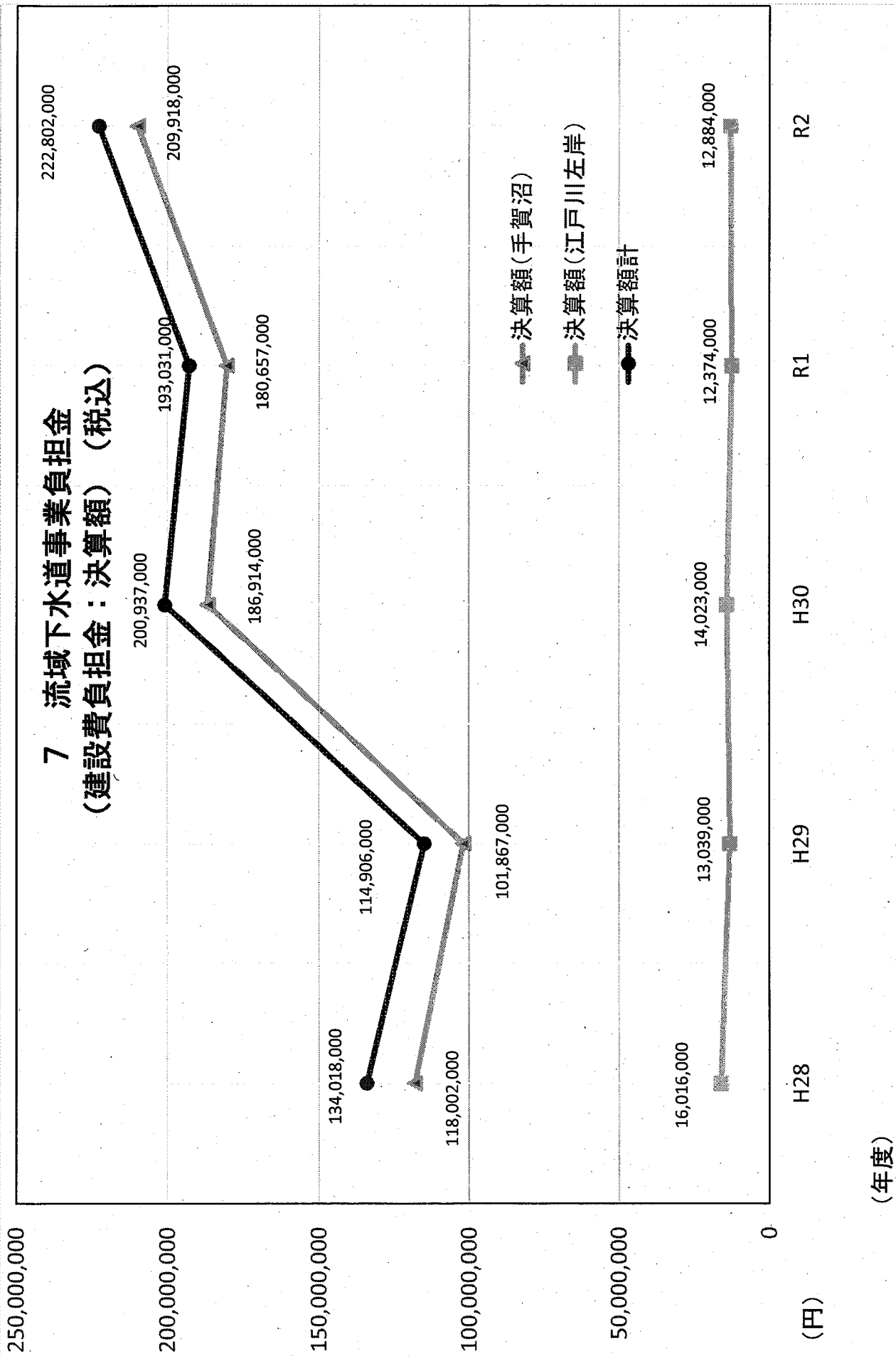
7 流域下水道事業負担金

(単位:円,税込)

年度	流域下水道名	建設費負担金		維持管理費負担金			合計
		柏市負担率	決算額	単価	対象汚水量	決算額	
H28	手賀沼	65.21%	118,002,000	62.2	44,741,348	2,345,720,058	2,463,722,058
	江戸川左岸	0.85%	16,016,000	60.4	1,866,199	99,160,623	115,176,623
	計	—	134,018,000	—	46,607,547	2,444,880,681	2,578,898,681
H29	手賀沼	65.21%	101,867,000	62.2	46,594,341	2,580,207,340	2,682,074,340
	江戸川左岸	0.85%	13,039,000	60.4	1,952,639	101,692,386	114,731,386
	計	—	114,906,000	—	48,546,980	2,681,899,726	2,796,805,726
H30	手賀沼	65.21%	186,914,000	62.2	47,375,725	2,678,673,481	2,865,587,481
	江戸川左岸	0.85%	14,023,000	60.4	1,984,740	108,062,333	122,085,333
	計	—	200,937,000	—	49,360,465	2,786,735,814	2,987,672,814
R元	手賀沼	65.21%	180,657,000	62.2	46,662,703	2,575,748,581	2,756,405,581
	江戸川左岸	0.85%	12,374,000	60.4	2,158,684	112,272,521	124,646,521
	計	—	193,031,000	—	48,821,387	2,688,021,102	2,881,052,102
R2	手賀沼	65.21%	209,918,000	64.1	50,198,017	3,007,943,725	3,217,861,725
	江戸川左岸	0.85%	12,884,000	63.4	2,338,614	130,746,305	143,630,305
	計	—	222,802,000	—	52,536,631	3,138,690,030	3,361,492,030

※ 建設費負担金は、翌年度に精算による戻入がある。
維持管理費負担金は、前年度分の精算等による調整後の額が決算額となっている。

7 流域下水道事業負担金 (建設費負担金：決算額) (税込)



3,500,000,000

3,000,000,000

2,500,000,000

2,000,000,000

1,500,000,000

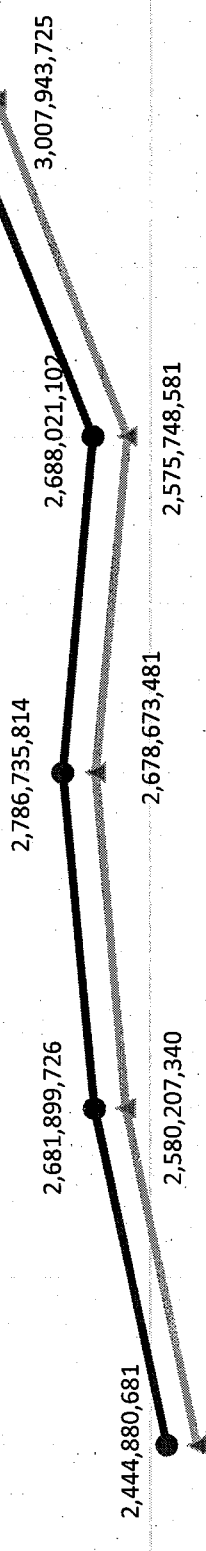
1,000,000,000

500,000,000

(円)

0

7 流域下水道事業負担金 (維持管理費負担金：決算額) (税込)



決算額 (手賀沼)

決算額 (江戸川左岸)

決算額計

H28

H29

H30

R1

R2

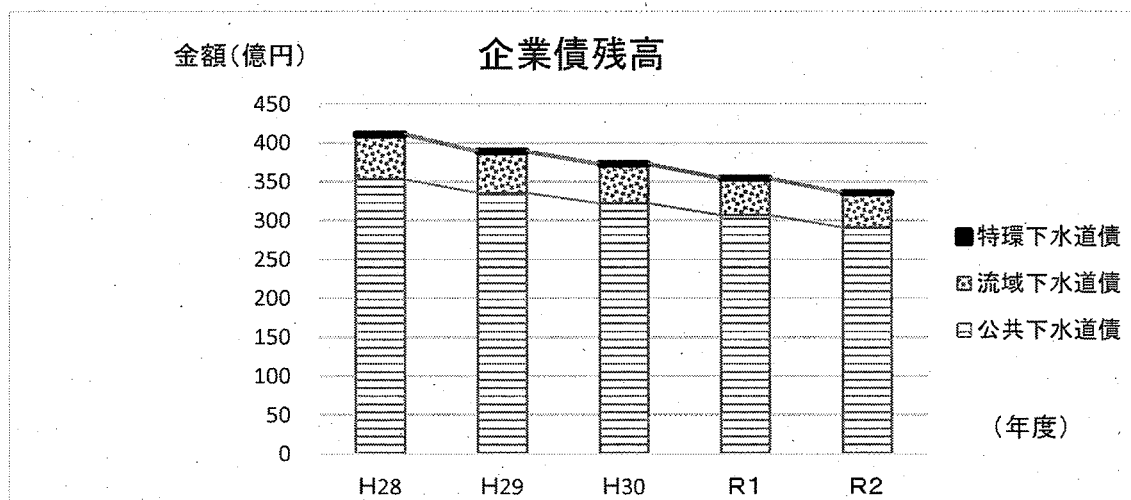
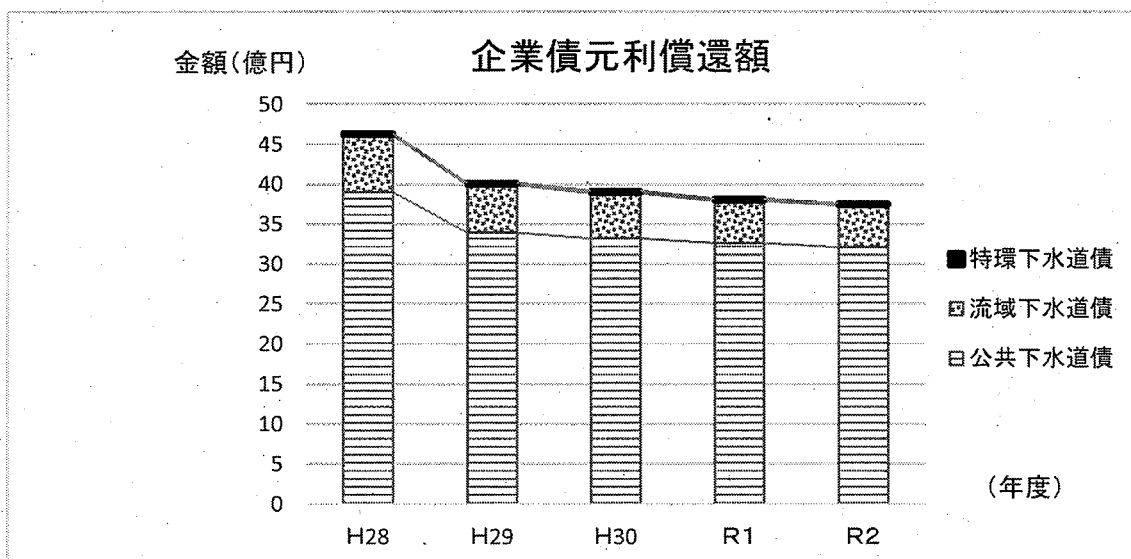
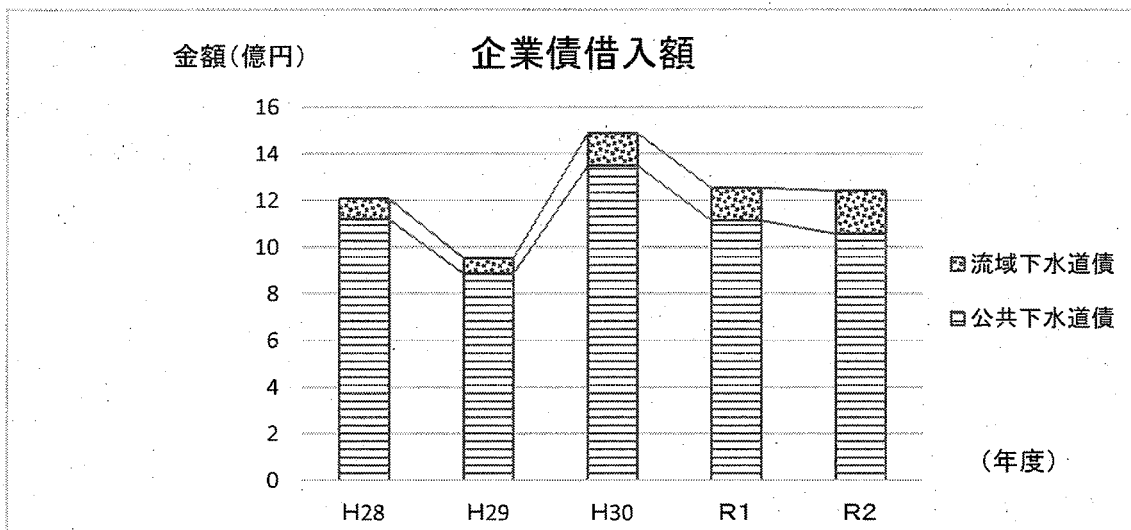
(年度)

8 企業債償還表

(単位:円)

年度	区分	借入額	償還額	償還内訳		未償還額
				元金	利息	
H28	公共下水道債	1,119,700,000	3,902,731,464	3,083,477,884	819,253,580	35,304,080,452
	流域下水道債	88,300,000	707,917,526	569,868,741	138,048,785	5,626,318,485
	特環下水道債	0	29,035,576	22,451,667	6,583,909	285,850,016
	計	1,208,000,000	4,639,684,566	3,675,798,292	963,886,274	41,216,248,953
H29	公共下水道債	886,300,000	3,393,450,574	2,646,873,523	746,577,051	33,543,506,929
	流域下水道債	66,100,000	596,812,470	473,293,033	123,519,437	5,219,125,452
	特環下水道債	0	29,033,247	22,987,302	6,045,945	262,862,714
	計	952,400,000	4,019,296,291	3,143,153,858	876,142,433	39,025,495,095
H30	公共下水道債	1,348,800,000	3,320,427,100	2,642,789,461	677,637,639	32,249,517,468
	流域下水道債	139,000,000	567,596,438	457,412,708	110,183,730	4,900,712,744
	特環下水道債	0	29,030,918	23,538,075	5,492,843	239,324,639
	計	1,487,800,000	3,917,054,456	3,123,740,244	793,314,212	37,389,554,851
R1	公共下水道債	1,114,200,000	3,263,739,253	2,652,368,930	611,370,323	30,711,348,538
	流域下水道債	139,700,000	524,402,004	426,242,297	98,159,707	4,614,170,447
	特環下水道債	0	29,028,588	24,104,468	4,924,120	215,220,171
	計	1,253,900,000	3,817,169,845	3,102,715,695	714,454,150	35,540,739,156
R2	公共下水道債	1,057,900,000	3,212,704,555	2,670,023,003	542,681,552	29,099,225,535
	流域下水道債	183,800,000	521,998,641	434,777,383	87,221,258	4,363,193,064
	特環下水道債	0	29,026,259	24,686,977	4,339,282	190,533,194
	計	1,241,700,000	3,763,729,455	3,129,487,363	634,242,092	33,652,951,793

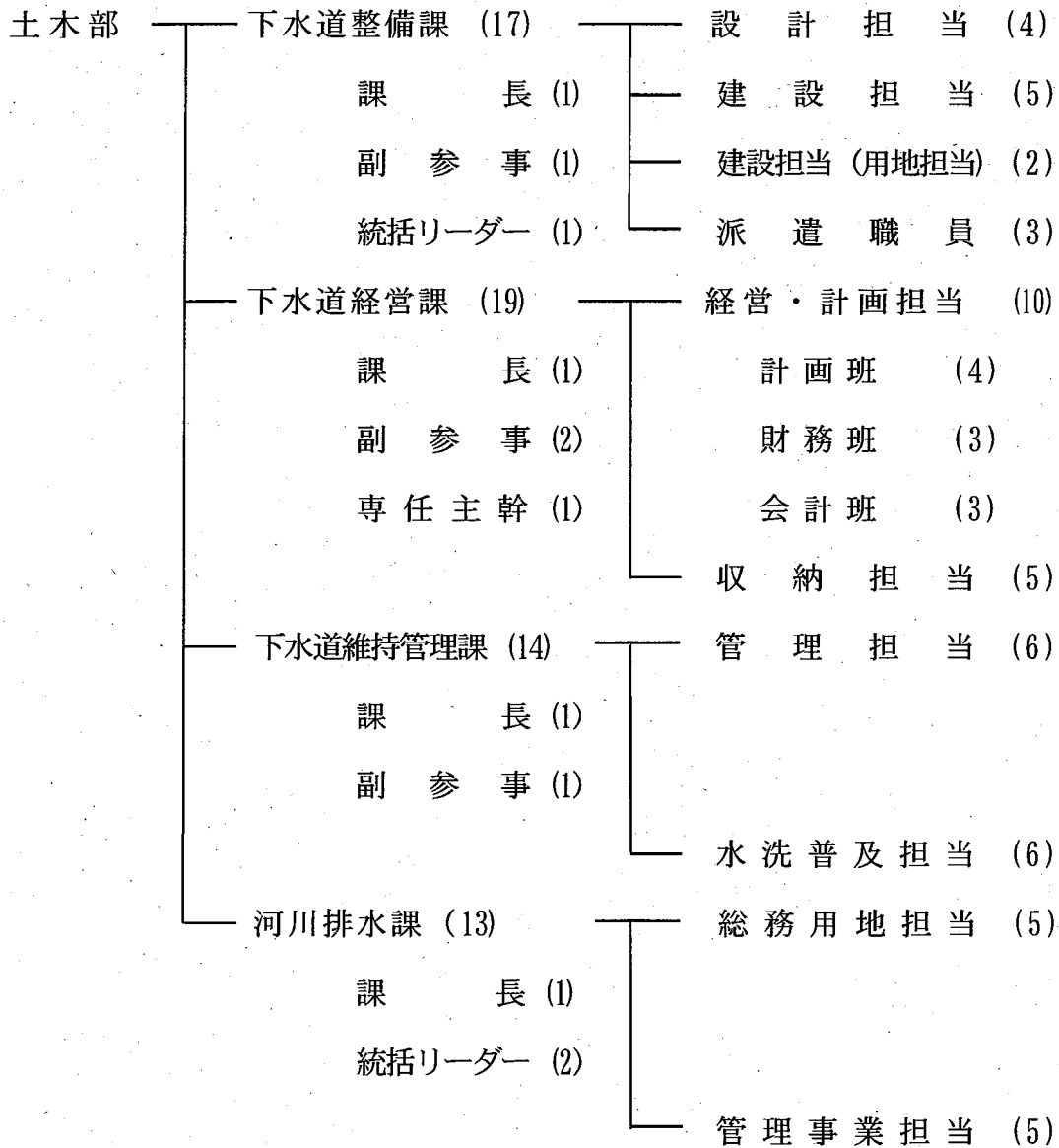
※借入れ先は、財務省財政融資資金、簡易生命保険資金、地方公共団体金融機構及び市中銀行等



VII 下水道の組織

(令和3年4月1日現在)

1 組織図と職員数(会計年度任用職員を除く。)



事務系職員	26名
技術系職員	37名
合計	63名

2 分掌事務（令和3年度）

課名	担当名	分 掌 事 務
下水道整備課	設計担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 公共下水道等の工事に係る新設設計に関する事。 2 長寿命化事業に係る設計に関する事。 3 総合地震対策事業に係る設計に関する事。
	建設担当	<ol style="list-style-type: none"> 4 公共下水道等の工事に係る進行管理及び監督に関する事。 5 長寿命化事業に係る進行管理及び監督に関する事。 6 総合地震対策事業に係る進行管理及び監督に関する事。 7 公共下水道等の工事に係る関係機関との連絡調整に関する事。 8 公共下水道等の工事に係る用地の取得、借地、承諾、補償、登記事務及び損失補償に関する事。 9 軽易な工事の検査に関する事。
下水道維持管理課	管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 公共下水道施設等の維持管理に係る委託に関する事。 2 公共下水道施設の修繕に関する事。 3 公共下水道施設の工事に関する事。 4 開発行為等の協議に関する事。 5 公共下水道施設の工事等に係る交付金事業に関する事。
	水洗普及担当	<ol style="list-style-type: none"> 6 水洗化普及活動に関する事。 7 指定排水設備工事業者に関する事。 8 排水設備等の施工計画の確認及び完了検査に関する事。 9 公共下水道施設等の移管に関する事。 10 公共下水道台帳の調整及び保管に関する事。 11 公共下水道施設等に係る占用許可に関する事。 12 公共下水道の水質管理に関する事。 13 除害施設及び特定施設の指導監督に関する事。 14 公共下水道施設の接続に関する事。
下水道経営課	経営・計画担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 公共下水道等の計画に関する事。 2 公共下水道等に係る国、県等との調整に関する事。 3 公共下水道等に係る調査に関する事。 4 関係法令の認可等に関する事。 5 公共下水道等に係る事業調整に関する事。 6 中長期経営計画等の総合調整に関する事。 7 柏市下水道事業経営委員会に関する事。 8 流域下水道協議会に関する事。 9 下水道事業の予算編成に関する事。 10 下水道事業の予算の執行管理に関する事。 11 下水道事業の資金計画に関する事。 12 下水道事業の企業債、国庫等の補助及び一時借入金に関する事。 13 下水道事業の資産の取得、管理及び処分、総括並びに減価償却に関する事。

課名	担当名	分 掌 事 務
下水道経営課	経営・計画担当	14 下水道事業の現金及び有価証券の出納保管並びに資金運用に関すること。 15 下水道事業の収入、支出その他会計諸票の審査に関すること。 16 下水道事業の業務状況の報告に関すること。 17 下水道事業の決算に関すること。 18 下水道事業の財務諸表及び月次試算表の作成に関すること。 19 下水道事業の出納及び収納取扱金融機関に関すること。 20 下水道事業の資産の評価及び不用品の処分に関すること。 21 下水道事業のその他経理に関すること。 22 下水道事業の広報及び啓発に関すること。
	収納担当	23 水洗便所改造資金貸付け等に関すること。 24 公共下水道事業の受益者負担に関すること。 25 下水道使用料の認定及び徴収に関すること。
河川排水課		1 排水対策等に関すること。
	総務用地担当	2 準用河川及び排水施設等の台帳の調整及び保管に関すること。 3 ひ管の維持管理及び操作に関すること。 4 準用河川及び排水施設等に係る許可、承認等に関すること。 5 排水用地等の取得、借地、補償及び登記事務に関すること。 6 排水施設等の公共下水道管理者への移管に関すること。 7 他市の準用河川等整備に係る負担金に関すること。
	管理事業担当	8 排水施設等の維持管理に関すること。 9 排水施設等の接続及び施工承認に関すること。 10 排水施設等の補修及び軽易な工事に関すること。 11 準用河川に係る工事及び維持管理に関すること。 12 開発行為等の協議に関すること。

Ⅷ 用語の説明

ア 行

アセットマネジメン ト	一連の事業管理の流れの中で、事業全体（改築更新事業＋新規建設事業＋維持（運転・修繕）管理）を対象に、社会情勢等を考慮しつつ設定された目標を達成すべく、施設の状況を客観的に把握、評価し、予測をしながら中長期的な視点にたって、計画的・効率的に管理する取り組みを行っていくもの。
一般会計繰出基準	国が定めた、一般会計繰出金の繰り出しの基準を示すもの。下水道事業は雨水公費・汚水私費の原則で成り立っており、雨水事業については全額一般会計からの繰り出しが認められている。また、汚水事業についても、公共用水域の水質保全等、公的便益が大きく認められることを踏まえ、一般会計からの繰り出しが認められている。

カ 行

環境基本法	環境の保全について基本理念を定めるとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとした法律
企業債	地方公営企業が、資金調達的手段として金銭を借り入れ、又は債権を発することにより負う債務
計画汚水量	下水道施設を設計するに際し、管渠、ポンプ場、処理場等の施設容量を決定するために用いる目標年次における予測汚水量
計画目標年次	計画の目標とすべき年次をいうが、下水道計画の場合は、施設の耐用年数、建設期間がかなり長期にわたることなどから原則として20年後としている。
下水道処理水の再利用	水需要の逼迫した地域を中心に、下水処理水を水資源としてとらえ、所要の処理を行った上で雑用水、工業用水、農業用水等として再び利用することをいう。
下水道事業債	地方公共団体が下水道事業費の一部に充てるため負担する債務（地方債）の一種で、都市下水路を除く下水道事業に対し許可されるもので地方債計画上公営企業債の中に計上される。
下水道事業認可	公共下水道又は流域下水道を設置しようとする際、あらかじめその管理者が事業計画をつくり、国土交通大臣の許可を受けることが必要で、これを下水道事業認可という。
下水道使用料	下水道の維持管理費等を賄うため、下水道管理者が条例に基づき使用者から徴収する使用料
下水道台帳	下水道管理者が調製保管する台帳。施設の敷設箇所、構造、能力等を適確に把握し、維持管理を適正に行うため、その調整・保管及び記載事項等が下水道法第23条に定められている。
下水道法	流域別下水道整備総合計画の策定に関する事項並びに公共下水道、流域下水道及び都市下水路の設置その他管理の基準等を定めて、下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする法律

公害対策基本法	事業者、国及び地方公共団体の公害の防止に関する責務を明らかにし、公害の防止に関する施策の基本となる事項を定めることにより、公害対策の総合的推進を図ることを目的とした法律であったが、平成5年の環境基本法の制定に伴い廃止された。
公共ます（公共汚水樹）	宅地内に排水設備（排水管）と公共下水道（下水管）との間に設置される樹。宅地内であっても、この樹まで市が設置・管理を行う。
公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域と、これに接続する公共溝渠、かんがい水路その他公共の用に供される水路をいう。
公共下水道	市街地における下水を排除又は処理するために、地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するもの
工事負担金	国・県・他市など複数の団体で1つの工事を行う場合、実際に工事を行う団体に、他の団体がそれぞれの負担額を支払う費用
合流式下水道	汚水、雨水を分離することなく同一の管渠で排除する方式で古くから下水道事業を行っている都市で採用されていたが、最近では分流式が主流となっている。
国費（交付金）	下水道建設を行う地方自治体に対し、国から交付される交付金のこと。事業費（管渠等）の50％は交付金により賄われる。

サ 行

止水工事	建物の中に水が漏れこむのを防ぐための工事。下水道においては、不明水対策として用いられる。
市街化区域	都市計画においては、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域をおおむね10年以内に市街化を図るべき区域と市街化を抑制すべき区域（市街化調整区域）に分けており、前者を市街化区域という。
終末処理場	下水を最終的に処理して河川その他の公共の水域又は海域に放流するために、下水道の施設として設けられる処理施設及びこれを補完する施設をいう。通称として下水処理場といわれることもある。
資本費	減価償却費及び企業債の利子の償還に充てられる費用のこと。
資本費算入率	汚水処理に係る資本費を下水道使用料対象経費に算入する率
受益者負担金	国又は地方公共団体が特定の事業を行う場合に、その事業に要する経費の一部に充てるために、その事業により著しく受益する者に対して課す金銭上の給付義務をいう（都市計画法第75条）。
処理人口	供用開始区域内の人口
処理面積	供用開始区域の面積
浄化槽 （合併処理浄化槽）	し尿と生活雑排水を一緒に処理する浄化槽のこと。下水道未整備地区を中心に普及しているが、処理能力の観点から、下水道が整備されている地区では3年以内に公共下水道への切替を行うことが下水道法第11条で義務付けられている。
除害施設	公共下水道施設の機能を妨げ施設を損傷するおそれのある下水を排出する使用者に対して設置させることができる前処理施設

処理施設	下水の水質を河川やその他の公共の水域又は海域に放流しうる水質にまで改善する施設。大別して、水処理施設（沈砂池－初沈－曝気槽－終沈－消毒池）と汚泥処理施設（濃縮槽－消化槽－洗浄槽－脱水機－焼却炉）とに分かれる。
水洗化人口	公共下水道（污水）に接続している人口
水素イオン濃度	水の酸性，アルカリ性を示す指標（記号はpH）となるもので，0～14の間の数値で表現される。
ストックマネジメント	下水道事業の役割を踏まえ，持続可能な下水道事業の実現を目的に，明確な目標を定め，膨大な施設の状況を客観的に把握，評価し，長期的な施設の状態を予測しながら，下水道施設を計画的，かつ，効率的に管理すること。
整備人口	公共下水道（污水）工事が完了している区域内の人口
全体設計（一括設計審査）	事業が大規模又は特殊なものなど，分割して工事を施工することが困難や不経済との理由により一括して施工する必要があつて，工期が2か年度以上にわたる場合に適用される手続。全体設計の承認は，法律上の債務負担行為ではないが，国土交通省都市・地域整備局の運用で，当該年度の予算の範囲内で優先的に補助金の配分が行われる。

タ 行

単独事業	国費や県費を財源とせず，市の財源のみで行う事業
長期前受金戻入	下水道管などの資産の財源を減価償却に合わせて収益化したもの
沈砂池	流速を緩めて下水中の土砂などを沈殿させるための池
特定環境保全公共下水道	公共下水道の一種であるが，市街化区域外にある農村部の生活環境の改善あるいは湖沼等の自然環境の保全を目的に行う下水道のこと。
特定施設	水質汚濁防止法による排水規制の対象となる施設で，同法施行令により指定されている。下水道法上も，特定施設を設置する事業場（特定事業場）から下水を排除する者は，改善命令等による規制の対象となっている。
都市計画区域	都市計画は，普通地方公共団体が指定した区域について土地利用，都市施設整備，市街地開発事業等を計画するものであり，この計画により指定された区域を都市計画区域という。
都市計画法事業認可	都市計画法による都道府県知事（市町村施行），国土交通大臣（都道府県施行）の下水道事業施行の認可をいう。本認可は都市計画決定，下水道事業認可を受けた事業に対して与えられ，事業地，設計の概要，事業施行期間等の事業計画を決定するもの
都市計画法	都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることにより，国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与するため，都市計画の内容及びその決定手続，都市計画制限，都市計画事業その他都市計画に関して必要な事項を定めた法律
取付管	汚水ます又は雨水ますと下水管渠と接続するために敷設される管をいう。

ナ 行

認可人口	下水道法に基づく事業認可を取得した区域に住んでいる人口
認可面積	下水道法に基づく事業認可を取得した面積

ハ 行

排水設備	下水を公共下水道に流入させるために必要な排水管、排水渠等。下水道の供用開始後は、下水道法第10条に基づきその建築物の所有者等に設置義務が課せられる。
普及率	下水道の整備状況を表す指数として用いられている。普及率には、面積普及率（市街地面積に対する管渠整備面積普及率）及び処理人口普及率（総人口に対する下水道処理区域内人口の割合）等があるが現在ではもっぱら処理人口普及率が使用されている。
不明水	汚水管に入り込んだ雨水や湧水などのこと。費用負担をするべき者が明確でないためこのように呼ばれる。
分流式下水道	汚水と雨水とを別々の管渠に集めて排除する下水道。この場合、汚水だけが処理施設に入ることになる。
包括的民間委託	受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。
補助事業	国や県が財政援助、産業育成、特定事業の促進などの行政目的に即して交付する金銭的給付が補助金等であり、利益の享受、相当の反対給付が求められない、用途が特定されるなどの性格を有している。この補助金等を財源として行われる事業を補助事業という。

マ 行

マンホール	下水管渠と地上を結ぶ設備で、下水管渠の検査又は清掃等のために人が出入りするための施設をいう。「人孔」ともいう。
--------------	---

ヤ 行

有収水量	下水道使用料の賦課対象となる水量
-------------	------------------

ラ 行

流域関連公共下水道	流域下水道に接続するもので、独自の終末処理場を有しない公共下水道をいう。
流域下水道	2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠から成る。事業主体は原則として都道府県である。
流総計画（流域別下水道整備総合計画）	河川、湖沼、海域等の公共用水域の水質環境基準を達成維持するため、水域ごとに都道府県が策定する下水道整備に関する総合的な基本計画

A～Z 行

BCP（事業継続計画）	災害発生時のヒト、モノ、情報及びライフライン等の利用できる資源に制約がある状況下においても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画
PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）	民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を整備すること。官民の役割分担を事前に取り決め、公共施設の建築や維持管理を民間企業に任せ、効率的に良質な公共サービスを提供しようとするもの
PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）	官民が連携して公共サービスの提供を行うスキームで、官民連携事業の総称。PFIのほか、指定管理者制度、包括的民間委託、民間事業者への公有地貸出しなどの手法がある。

図1-1 汚水計画図

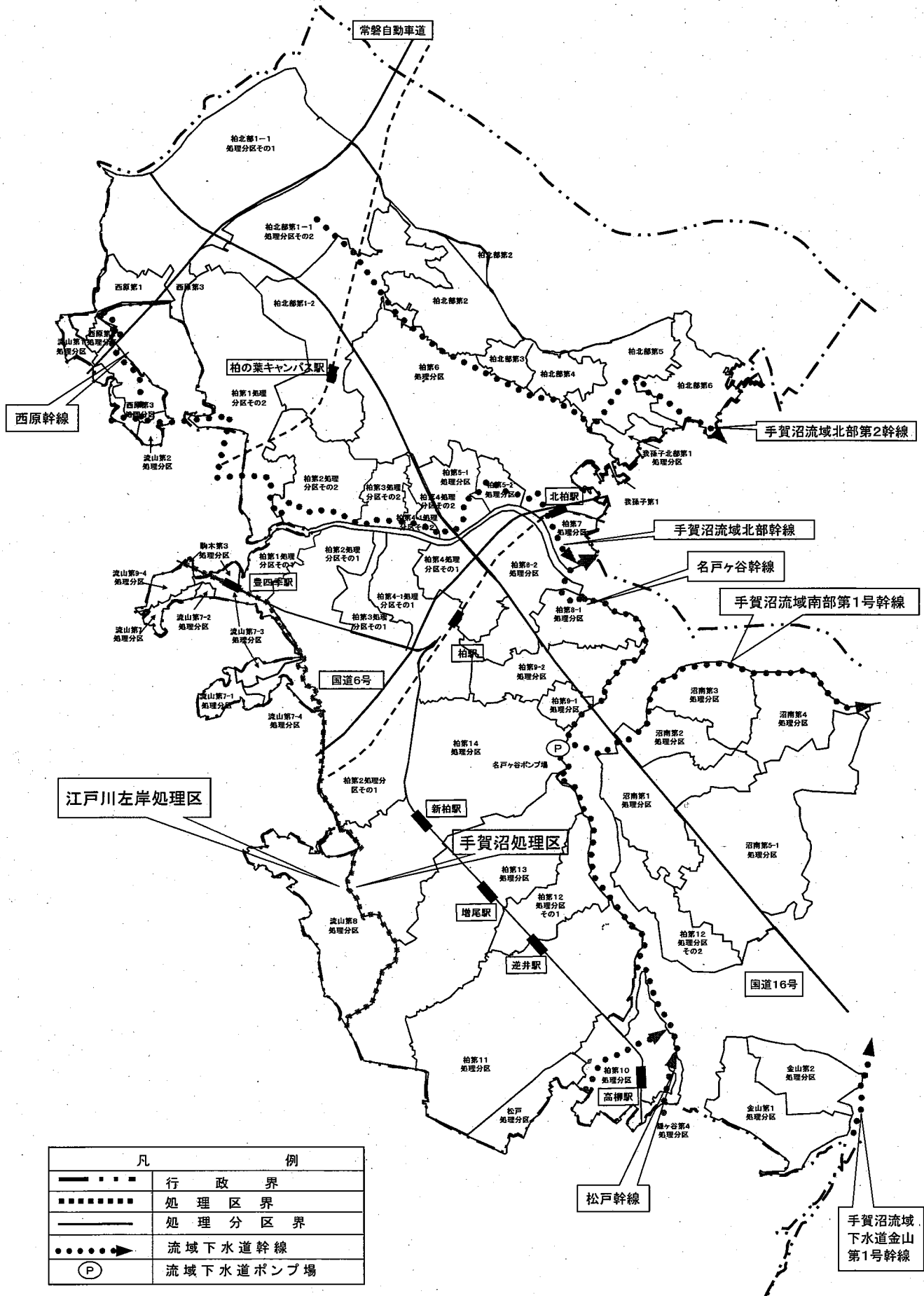
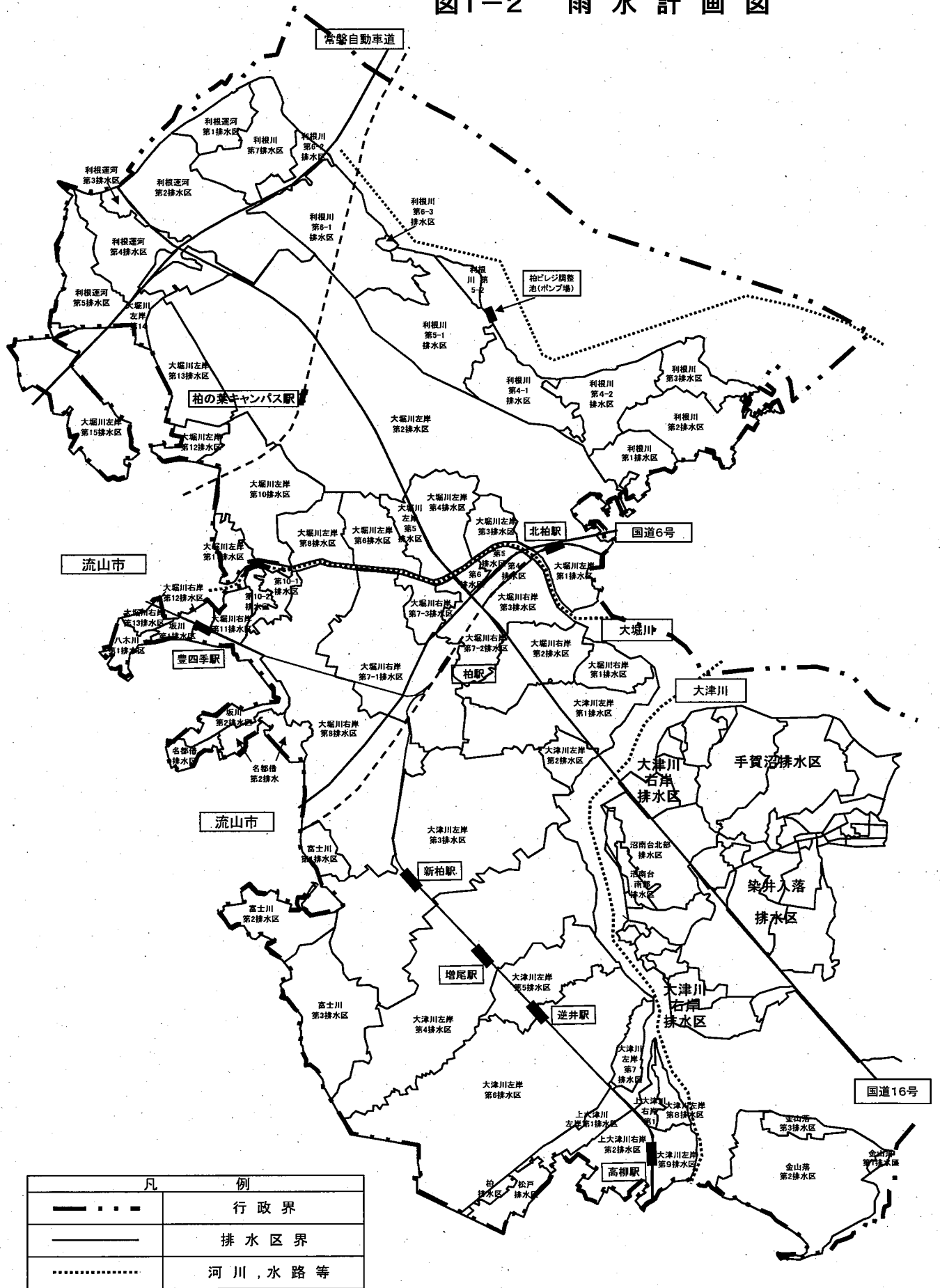


図1-2 雨水計画図



柏市下水道事業年報
令和3年版

令和3年10月発行
発行 柏市土木部
編集 下水道経営課
〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号
TEL 04(7167)1111代表

(裏表紙の標語は、令和3年度下水道推進標語)



下水道 雨水も汚水も すーいすい

この年報は再生紙を使用しております。